

令和5年度第1回清川村介護保険運営協議会 及び地域包括支援センター運営協議会次第

日 時 令和5年8月28日（月）午前10時

場 所 清川村保健福祉センターやまびこ館
2階 多目的集会室

1 開 会

2 村長あいさつ

3 会長・副会長選任

4 会長あいさつ

5 議 題

(1) 令和4年度清川村介護保険事業特別会計決算見込等について

(2) 令和4年度清川村地域包括支援センター活動状況について

(3) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

(4) その他

6 閉 会

【資料】

資 料 1 令和4年度清川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算見込の概要
並びに主要な施策の成果について

資 料 2 令和4年度清川村地域包括支援センター活動状況

資 料 3 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

追加資料 第1回清川村介護保険運営協議会及び清川村地域包括支援センター
運営協議会・質問等について

(参考資料) 清川村支え合いガイドブック

清川村認知症あんしんガイドブック～認知症ケアパス～

きよかわ地域包括だより（令和5年 夏号）

令和4年度

清川村介護保険事業特別会計歳入歳出
決算見込の概要並びに主要な施策の成
果について

令和4年度清川村介護保険事業特別会計 歳入歳出決算の概要並びに主要な施策の成果説明書

令和4年度清川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算をご審議願うにあたり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算の概要並びに主要な施策の成果について、ご報告申し上げます。

令和4年度の決算は、歳入においては3億2,768万9,933円で、前年度と比較して86万3,847円、0.3%の増となり、歳出においては3億2,222万5,828円で、前年度と比較して383万597円、1.2%の増となりました。

歳入歳出差引額は546万4,105円となり、実質収支額も同額決算となりました。

歳入につきましては、介護保険料が前年度比0.4%減の7,955万5,163円で、歳入全体の24.3%を占めており、このうち特別徴収分が7,245万1,297円、普通徴収分が710万3,866円で、特別徴収分と普通徴収分を合わせた収納率は、前年度比0.1ポイント減の99.6%となりました。

国庫支出金は、前年度比3.6%減の6,168万9,376円、支払基金交付金は、前年度比1.2%減の7,980万7,000円、県支出金は、前年度比2.6%減の4,317万7,154円となりました。

また、繰入金金は、前年度比4.2%増の5,450万9,628円、

繰越金は843万855円、諸収入は52万140円となりました。

歳出につきましては、総務費が前年度比17.8%増の1,474万2,626円となりました。

介護サービスに係る保険給付費は、前年度比0.6%減の2億8,847万3,995円で、歳出全体の89.5%を占めており、このうち介護サービス等諸費が2億7,145万4,234円、介護予防サービス等諸費が421万1,211円、その他諸費が20万9,601円、高額介護サービス等費が787万8,199円、高額医療合算サービス等費が48万969円、特定入所者介護サービス等費が423万9,781円となりました。

介護予防・支援を目的とした地域支援事業費は、前年度比3.2%増の1,006万264円で、このうち介護予防・生活支援サービス事業費が782万9,136円、一般介護予防事業費が119万8,000円、包括的支援事業・任意事業費が102万456円、その他諸費が1万2,672円となりました。

また、基金積立金は617円、諸支出金は894万8,326円で、このうち第1号被保険者保険料還付金が12万7,928円、国庫支出金返納金が845万4,647円、支払基金交付金返納金が28万613円、県支出金返納金が8万5,138円となりました。

成 果 説 明 書

1 款 総 務 費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費

事 業 名	事 業 費	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
	円	円	円	円	円	円
01 一般事務費	12,432,196	221,000			12,211,196	

職員1人分の人件費、介護保険システムをはじめとする事務的経費、神奈川県町村情報システム共同事業組合等負担金及び関係団体への補助金を支出しました。

- 職員給与費 9,024,715円
- 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画基礎調査業務委託料 1,848,000円
- かながわ福祉サービス振興会負担金 63,000円
- 町村情報システム共同事業組合負担金 1,008,430円
- 介護保険指定機関等管理システム負担金 50,406円
- 厚木医療福祉連絡会運営費補助金 54,950円

1 款 総 務 費 2 項 徴 収 費 1 目 賦課徴収費

事 業 名	事 業 費	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
	円	円	円	円	円	円
01 賦課徴収費	128,040				128,040	

適正な賦課、徴収に係る通信運搬費及び手数料を支出しました。

- 郵便切手代・口座振替手数料 128,040円
 - ・当初賦課分普通徴収 70件
 - ・当初賦課分特別徴収 1,002件

1 款 総 務 費 3 項 介護認定審査会費 1 目 介護認定審査会費

事 業 名	事 業 費	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
	円	円	円	円	円	円
01 介護認定審査会費	1,207,940				1,207,940	

介護認定審査会を年12回開催し、適正な要介護認定を審査するための経費を支出しました。

○ 介護認定審査会委員報酬・郵便切手代

1,207,940円

1款 総務費 3項 介護認定審査会費 2目 認定調査等費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 認定調査等費	円 870,480	円	円	円	円 870,480	円

審査判定のための主治医意見書の依頼・訪問調査等の経費を支出しました。

○ 認定調査経費（郵便切手代・医師意見書作成手数料等）

870,480円

1款 総務費 4項 趣旨普及費 1目 趣旨普及費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 趣旨普及費	円 68,970	円	円	円	円 68,970	円

介護保険制度の啓発を目的としたパンフレットの購入経費を支出しました。

○ 趣旨普及用パンフレット購入代（介護保険ポケットブック）

68,970円

1款 総務費 5項 運営協議会費 1目 運営協議会費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 運営協議会費	円 35,000	円	円	円	円 35,000	円

介護保険事業の運営に関する重要事項を協議するための経費を支出しました。

○ 介護保険運営協議会委員報償

35,000円

2款 保険給付費 1項 介護サービス等諸費 1目 居宅介護サービス給付費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 居宅介護サービス給付費	円 82,608,520	円 16,805,404	円 9,937,402	円	円 32,385,244	円 23,480,470

要介護者が受けた指定居宅サービス事業者による在宅サービスに係る保険給付費を支出しました。

○ 居宅介護サービス給付費 82,608,520円

- ・利用件数 訪問介護272件・訪問入浴介護13件・訪問看護201件・通所介護220件
訪問リハビリテーション67件・通所リハビリテーション176件
福祉用具貸与792件・短期入所生活介護130件・短期入所療養介護33件
居宅療養管理指導422件・特定施設入居者生活介護24件

2款 保険給付費 1項 介護サービス等諸費 2目 施設介護サービス給付費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 施設介護サービス給付費	円 117,274,712	円 22,261,419	円 20,825,391	円	円 45,975,526	円 28,212,376

要介護者が受けた介護老人福祉施設等の施設介護サービスに係る保険給付費を支出しました。

○ 施設介護サービス給付費 117,274,712円

- ・利用件数 介護老人福祉施設262件・介護老人保健施設137件・介護療養型医療施設9件
介護医療院18件

2款 保険給付費 1項 介護サービス等諸費 3目 居宅介護福祉用具購入費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 居宅介護福祉用具購入費	円 246,110	円 50,067	円 29,606	円	円 96,483	円 69,954

要介護者が使用するポータブルトイレ等の特定福祉用具の購入に係る保険給付費を支出しました。

○ 居宅介護福祉用具購入費 246,110円

- ・購入件数 7件

2款 保険給付費 1項 介護サービス等諸費 4目 居宅介護住宅改修費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 居宅介護住宅改修費	174,600	35,520	21,004		68,449	49,627

要介護者が居住する住宅の改修に係る保険給付費を支出しました。

- 居宅介護住宅改修費 174,600円
- ・改修件数 3件

2款 保険給付費 1項 介護サービス等諸費 5目 居宅介護サービス計画給付費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 居宅介護サービス計画給付費	16,230,529	3,301,846	1,952,454		6,362,899	4,613,330

要介護者の居宅サービス計画（ケアプラン）作成に係る保険給付費を支出しました。

- 居宅介護サービス計画給付費 16,230,529円
- ・作成件数 995件

2款 保険給付費 1項 介護サービス等諸費 6目 地域密着型介護サービス給付費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 地域密着型介護サービス給付費	54,919,763	11,172,562	6,606,580		21,530,345	15,610,276

要介護者が受けた地域密着型の介護サービスに係る保険給付費を支出しました。

- 地域密着型介護サービス給付費 54,919,763円
- ・利用件数 認知症対応型共同生活介護57件・認知症対応型通所介護46件
地域密着型通所介護372件・定期巡回・随時対応型訪問介護12件

2款 保険給付費 2項 介護予防サービス等諸費 1目 介護予防サービス給付費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防サービス給付費	円 2,835,414	円 576,820	円 341,086	円	円 1,111,575	円 805,933

要支援者が受けた指定居宅介護予防サービスに係る保険給付費を支出しました。

- 介護予防サービス給付費 2,835,414円
 ・利用件数 訪問看護39件・通所リハビリテーション32件・福祉用具貸与177件
 居宅療養管理指導10件

2款 保険給付費 2項 介護予防サービス等諸費 2目 介護予防福祉用具購入費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防福祉用具購入費	円 75,912	円 15,443	円 9,132	円	円 29,760	円 21,577

要支援者が使用するポータブルトイレ等の特定福祉用具の購入に係る保険給付費を支出しました。

- 介護予防福祉用具購入費 75,912円
 ・購入件数 3件

2款 保険給付費 2項 介護予防サービス等諸費 3目 介護予防住宅改修費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防住宅改修費	円 246,765	円 50,200	円 29,685	円	円 96,740	円 70,140

要支援者が居住する住宅の改修に係る保険給付費を支出しました。

- 介護予防住宅改修費 246,765円
 ・改修件数 4件

2款 保険給付費 2項 介護予防サービス等諸費 4目 介護予防サービス計画給付費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防サービス計画給付費	円 1,053,120	円 214,241	円 126,685	円	円 412,858	円 299,336

要支援者の居宅介護予防サービス計画（ケアプラン）作成に係る保険給付費を支出しました。

- 介護予防サービス計画給付費 1,053,120円
 ・作成件数 226件

2款 保険給付費 3項 その他諸費 1目 審査支払手数料

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 審査支払手数料	円 209,601	円 42,640	円 25,214	円	円 82,170	円 59,577

介護報酬明細書等の審査に係る手数料として、神奈川県国民健康保険団体連合会に支出しました。

2款 保険給付費 4項 高額介護サービス等費 1目 高額介護サービス費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 高額介護サービス費	円 7,878,199	円 1,602,696	円 947,709	円	円 3,088,512	円 2,239,282

1ヶ月の利用者負担（保険適用分）が上限額を超えた額に対し、高額介護サービス費として支出しました。

- 高額介護サービス給付費 7,878,199円
 ・支給件数 499件

2款 保険給付費 5項 高額医療合算サービス等費 1目 高額医療合算介護サービス費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 高額医療合算介護サービス費	円 480,969	円 97,846	円 57,858	円	円 188,555	円 136,710

医療費と介護サービス費を合算し、限度額を超えた部分について、高額医療合算介護サービス費として支出しました。

- 高額医療合算介護サービス給付費 480,969円
 - ・支給件数 21件

2款 保険給付費 6項 特定入所者介護サービス等費 1目 特定入所者介護サービス給付費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 特定入所者介護サービス給付費	4,239,781	804,807	752,891		1,662,133	1,019,950

介護給付費は、食費・居住費が保険給付対象外ですが、負担限度額が定められている低所得者に対して、限度額を超えた部分の給付費を支出しました。

- 特定入所者介護サービス給付費 4,239,781円
 - ・利用件数 206件

3款 地域支援事業費 1項 介護予防・生活支援サービス事業費 1目 介護予防・生活支援サービス事業費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 介護予防・生活支援サービス事業費	6,879,528	1,485,675	928,547		2,576,055	1,889,251

要支援者等が受けた訪問型サービス・通所型サービスに係る経費及び村社会福祉協議会への委託による通所型サービスに係る経費を支出しました。

- 予防サービス事業費 6,879,528円
 - ・利用件数 訪問型サービス 48件 (事業所)
 - 通所型サービス 1,312件 (事業所12件・委託1,300件)

3款 地域支援事業費 1項 介護予防・生活支援サービス事業費 2目 介護予防ケアマネジメント事業費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防ケアマネジメント事業費	円 949,608	円 205,073	円 128,171	円	円 355,582	円 260,782

要支援者等の総合事業による介護予防ケアプラン作成に係る経費を支出しました。

- 介護予防ケアマネジメント事業費 949,608円
・作成件数 204件

3款 地域支援事業費 2項 一般介護予防事業費 1目 一般介護予防事業費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 一般介護予防事業費	円 1,198,000	円 258,715	円 161,697	円	円 448,594	円 328,994

高齢者に対し、生活機能低下等により要介護（支援）状態とならないための介護予防事業に係る経費を支出しました。

- 一般介護予防事業費 1,198,000円
- ・転倒予防教室（にこにこあしあし体操教室） 45回開催・参加者延べ 1,103名
 - ・認知機能向上教室（脳活性化教室） 36回開催・参加者延べ 1,462名
 - ・訪問機能訓練 6回開催・参加者延べ 21名
 - ・口腔機能向上教室（健口歯つらつ教室） 1回開催・参加者延べ 22名

3款 地域支援事業費 3項 包括的支援事業・任意事業費 1目 介護予防ケアマネジメント事業費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防ケアマネジメント事業費	円 7,000	円 3,633	円 2,019	円	円 1,348	円

介護予防事業等が必要な方の介護予防プラン作成に係る経費を支出しました。

- 介護予防ケアマネジメント事業費 7,000円

3款 地域支援事業費 3項 包括的支援事業・任意事業費 3目 総合相談支援事業費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 総合相談支援事業費	2,552	1,325	736		491	

地域包括支援センターによる、地域の高齢者の健康や生活に関する情報提供に係る経費を支出しました。

○ きよかわ地域包括だより 4回発行 2,552円

3款 地域支援事業費 3項 包括的支援事業・任意事業費 4目 任意事業費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 任意事業費	914,628	474,755	263,808		176,065	

介護者の経済的・身体的負担の軽減を図るため、日常生活用具の給付を行うとともに、要介護認定者等の適正な介護保険サービス利用を図るための経費を支出しました。

○ 日常生活用具（紙おむつ・尿とりパット等）給付経費 900,000円

・要介護者…4,000円／1ヶ月当たり、要支援者等…2,000円／1ヶ月当たり

・利用登録者 60人

3款 地域支援事業費 3項 包括的支援事業・任意事業費 5目 包括支援センター運営協議会費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 包括支援センター運営協議会費	30,000	15,572	8,653		5,775	

地域包括支援センターの運営に関する重要事項を協議するための経費を支出しました。

○ 包括支援センター運営協議会委員報償 30,000円

3款 地域支援事業費 3項 包括的支援事業・任意事業費 6目 在宅医療・介護連携推進事業費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 在宅医療・介護連携推進事業費	円 31,276	円 16,234	円 9,021	円	円 6,021	円

地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口に係る経費を支出しました。

○ 在宅医療・介護連携推進事業費 31,276円

3款 地域支援事業費 3項 包括的支援事業・任意事業費 7目 認知症総合支援事業費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 認知症総合支援事業費	円 10,000	円 5,191	円 2,884	円	円 1,925	円

認知症になっても、住み慣れた地域で生活できるようにするため、医療と介護の連携強化及び認知症の人と家族への効果的な支援体制づくりに係る経費を支出しました。

○ 認知症総合支援事業費 10,000円

3款 地域支援事業費 3項 包括的支援事業・任意事業費 8目 生活支援体制整備事業費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 生活支援体制整備事業費	円 25,000	円 12,977	円 7,211	円	円 4,812	円

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティアや地域の団体など多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの体制づくりに係る経費を支出しました。

○ 生活支援体制整備事業費 25,000円

3款 地域支援事業費 4項 その他諸費 1目 審査支払手数料

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 審査支払手数料	12,672	2,737	1,710		4,745	3,480

介護予防・日常生活支援総合事業の審査に係る経費を神奈川県国民健康保険団体連合会に支出しました。

4款 基金積立金 1項 基金積立金 1目 介護保険給付費支払基金費

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 介護保険給付費支払基金費	617					617

介護保険給付費支払基金を積立てました。

5款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金 1目 第1号被保険者保険料還付金

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 第1号被保険者保険料還付金	127,928					127,928

第1号被保険者保険料還付金を支出しました。

5款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金 3目 国庫支出金返納金

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 国庫支出金返納金	8,454,647					8,454,647

前年度分精算による国庫支出金返納金を支出しました。

5款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金 4目 支払基金交付金返納金

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 支払基金交付金返納金	280,613					280,613

前年度分精算による支払基金交付金返納金を支出しました。

5款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金 5目 県支出金返納金

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	円	円	円	円	円	円
01 県支出金返納金	85,138					85,138

前年度分精算による県支出金返納金を支出しました。

参考資料

1. 実質収支の状況

(単位:円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入総額	327,689,933	326,826,086	863,847	0.3
歳出総額	322,225,828	318,395,231	3,830,597	1.2
歳入歳出差引額	5,464,105	8,430,855	△ 2,966,750	△ 35.2
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0.0
実質収支額	5,464,105	8,430,855	△ 2,966,750	△ 35.2
法第233条の2基金繰入額	0	0	0	0.0

2. 歳入歳出内訳

【歳入】

(単位:円・%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
保険料	79,555,163	24.3	79,878,936	24.4	△ 323,773	△ 0.4
国庫支出金	61,689,376	18.8	63,978,268	19.6	△ 2,288,892	△ 3.6
支払基金交付金	79,807,000	24.3	80,813,000	24.7	△ 1,006,000	△ 1.2
県支出金	43,177,154	13.2	44,335,220	13.6	△ 1,158,066	△ 2.6
財産収入	617	0.0	617	0.0	0	0.0
繰入金	54,509,628	16.6	52,323,448	16.1	2,186,180	4.2
繰越金	8,430,855	2.6	5,060,884	1.5	3,369,971	66.6
諸収入	520,140	0.2	435,713	0.1	84,427	19.4
合計	327,689,933	100.0	326,826,086	100.0	863,847	0.3

※保険料の決算額には、過誤納金還付未済額170,565円を含む。

【歳出】

(単位:円・%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	14,742,626	4.6	12,511,251	3.9	2,231,375	17.8
保険給付費	288,473,995	89.5	290,293,993	91.2	△ 1,819,998	△ 0.6
地域支援事業費	10,060,264	3.1	9,746,310	3.1	313,954	3.2
基金積立金	617	0.0	617	0.0	0	0.0
諸支出金	8,948,326	2.8	5,843,060	1.8	3,105,266	53.1
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	322,225,828	100.0	318,395,231	100.0	3,830,597	1.2

3. 被保険者の状況(3月末日現在)

(単位:人・%)

区 分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比
総 人 口	2,782		2,837	
40歳～64歳(第2号被保険者)	935	33.6	944	33.3
65歳以上(第1号被保険者)	1,058	38.0	1,063	37.5
65歳～74歳(前期高齢者)	549	19.7	581	20.5
75歳以上(後期高齢者)	509	18.3	482	17.0

資料:住民基本台帳

4. 所得段階別保険料賦課状況(3月末日現在)

(単位:人・%)

所得別段階	令和4年度		令和3年度	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
第1段階(生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で世帯非課税の者、もしくは、世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者)	121	11.3	123	11.5
第2段階(世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の者)	62	5.8	66	6.2
第3段階(世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える者)	55	5.2	51	4.8
第4段階(本人非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者)	127	11.9	131	12.3
第5段階(本人非課税・世帯課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える者)	161	15.1	160	15.0
第6段階(本人課税で合計所得金額が120万円未満の者)	185	17.4	171	16.0
第7段階(本人課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の者) ※R2は200万円未満	192	18.0	191	17.9
第8段階(本人課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の者) ※R2は200万円以上300万円未満	87	8.2	90	8.4
第9段階(本人課税で合計所得金額が320万円以上400万円未満の者) ※R2は300万円以上	23	2.2	31	2.9
第10段階(本人課税で合計所得金額が400万円以上500万円未満の者)	25	2.3	19	1.8
第11段階(本人課税で合計所得金額が500万円以上800万円未満の者)	14	1.3	18	1.7
第12段階(本人課税で合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の者)	4	0.4	3	0.3
第13段階(本人課税で合計所得金額が1,000万円以上の者)	10	0.9	13	1.2
合 計	1,066	100.0	1,067	100.0

資料:介護保険事業状況報告(年報)

5. 介護保険料賦課収納状況

(単位:円・%)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収
徴 収 方 法				
調 定 額	72,281,177	7,562,545	71,708,685	8,413,299
収 入 済 額	72,451,297	7,103,866	71,836,613	8,042,323
収 納 率	100.2	93.9	100.2	95.6

※普通徴収には、滞納繰越分を含む。

※特別徴収の収納率が100%を超えているのは、死亡被保険者等の還付保険料が含まれているため。
なお、この還付金については、令和5年度で還付します。

6. 介護認定審査状況

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度
認定審査会開催数	12回	12回	12回
申請件数	176件	180件	161件
新規	36件	38件	33件
更新	120件	119件	111件
変更	14件	18件	13件
申請取り下げ・コロナ延長	6件	5件	4件
審査判定件数	170件	175件	157件
一次判定と二次判定の相違件数	5件	2件	2件
相違率	2.9%	1.1%	1.3%

※コロナ延長とは、新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いにより、審査判定を行わず認定有効期間の合算により期間延長となったもの。

7. 要支援・要介護認定状況(3月末日現在)

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
要支援 1	17人	11人	7人
要支援 2	9人	8人	13人
要介護 1	29人	45人	34人
要介護 2	20人	21人	34人
要介護 3	42人	35人	30人
要介護 4	24人	19人	20人
要介護 5	11人	13人	14人
合計	152人	152人	152人

8. 介護保険サービス利用者の状況(3月末日現在)

(単位:人)

区分	令和4年度	令和3年度
居宅介護(予防)サービス利用者数	106	107
地域密着型介護(予防)サービス利用者数	37	40
施設介護サービス利用者数	36	36

資料:介護保険事業状況報告

9. 保険給付費の状況

(単位:人・円)

区分	令和4年度		令和3年度	
居宅介護サービス給付費	2,350	82,608,520	2,349	83,128,999
地域密着型介護サービス給付費	487	54,919,763	475	49,564,225
施設介護サービス給付費	426	117,274,712	453	122,642,755
居宅介護サービス計画給付費	995	16,230,529	1,014	15,758,442
居宅介護住宅改修費	3	174,600	10	748,149
居宅介護福祉用具購入費	7	246,110	13	252,099
介護予防サービス給付費	258	2,835,414	205	2,263,645
地域密着型介護予防サービス給付費	0	0	0	0
介護予防サービス計画給付費	226	1,053,120	173	804,917
介護予防住宅改修費	4	246,765	2	248,180
介護予防福祉用具購入費	3	75,912	1	20,988
高額介護サービス費	499	7,878,199	540	9,025,532
高額医療合算介護サービス費	21	480,969	29	778,580
特定入所者介護サービス給付費	206	4,239,781	182	4,833,706

(注)保険給付費に、審査支払手数料は含まれていません。

参 考 资 料

令和4年度 不納欠損処分一覧

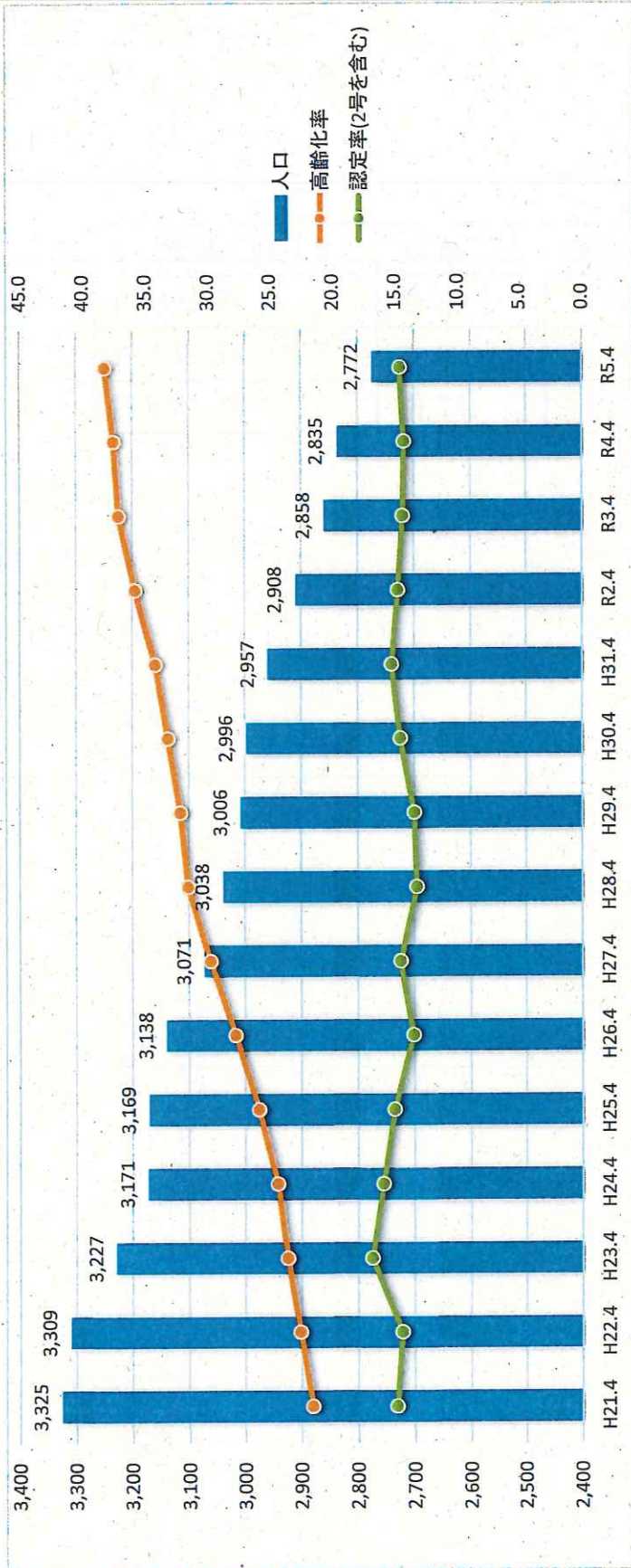
【介護保険料】

- 1 対象者数 2名
- 2 対象期別件数 7件
- 3 不納欠損額 80,140円

内 訳

対象年度	対象者数	期別件数	不納欠損額
令和2年度分	1名	4件	48,306円
令和3年度分	1名	3件	31,834円
合 計		7件	80,140円

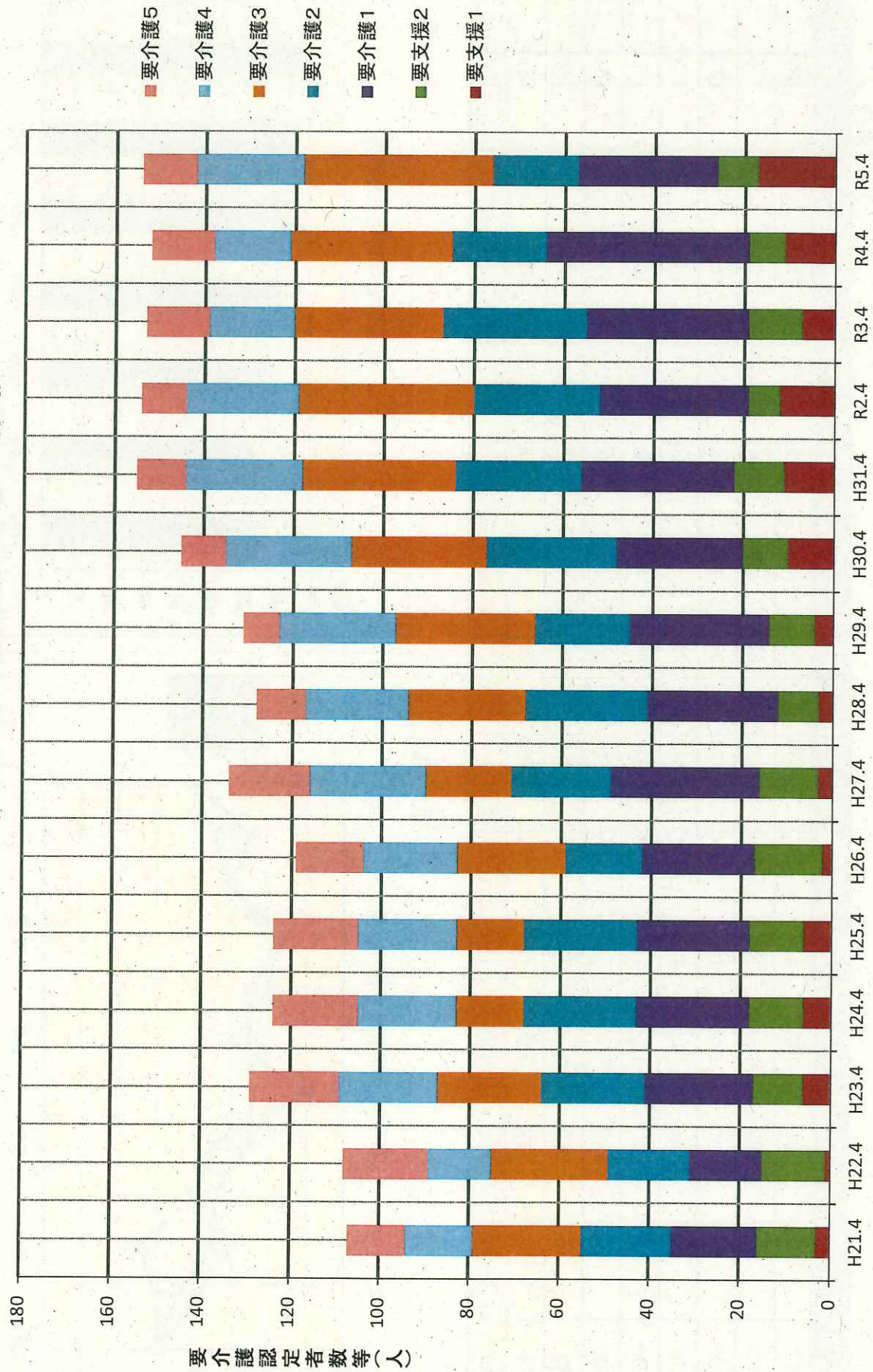
清川村の人口、高齢化率、認定率の推移



単位:人、%

(末日現在)	人口	65歳以上	高齢化率	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定者数	認定率(2号を含む)	総合事業
H21.4	3,325	719	21.6	3	13	19	20	24	15	13	107	14.9	
H22.4	3,309	747	22.6	1	14	16	18	26	14	19	108	14.5	
H23.4	3,227	762	23.6	6	11	24	23	23	22	20	129	16.9	
H24.4	3,171	774	24.4	6	12	25	25	15	22	19	124	16.0	
H25.4	3,169	822	25.9	6	12	25	25	15	22	19	124	15.1	
H26.4	3,138	872	27.8	2	15	25	17	24	21	15	119	13.6	
H27.4	3,071	916	29.8	3	13	33	22	19	26	18	134	14.6	0
H28.4	3,038	959	31.6	3	9	29	27	26	23	11	128	13.3	7
H29.4	3,006	967	32.2	4	10	31	21	31	26	8	131	13.5	27
H30.4	2,996	995	33.2	10	10	28	29	30	28	10	145	14.6	27
H31.4	2,957	1,012	34.2	11	11	34	28	34	26	11	155	15.3	21
R2.4	2,908	1,040	35.8	12	7	33	28	39	25	10	154	14.8	15
R3.4	2,858	1,061	37.1	7	12	36	32	33	19	14	153	14.4	18
R4.4	2,835	1,063	37.5	11	8	45	21	36	17	14	152	14.3	18
R5.4	2,772	1,058	38.2	17	9	31	19	42	24	12	154	14.6	14

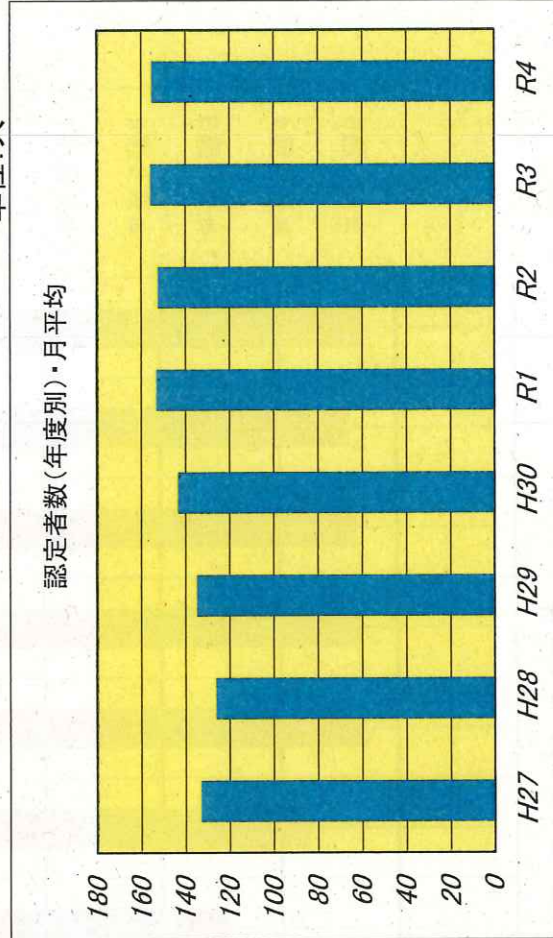
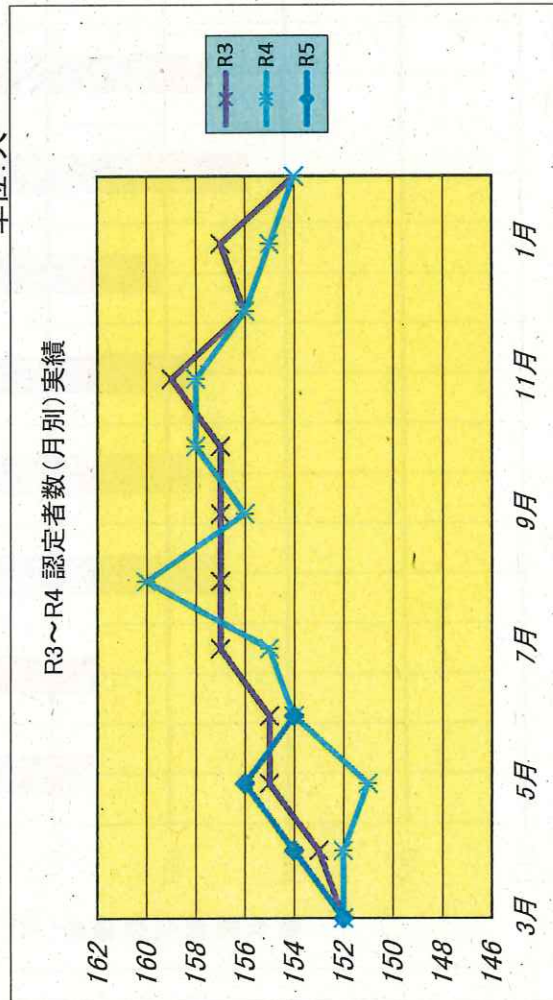
清川村の要介護認定者等数の推移



認定者数の動向

(単位:人)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	月平均	計画値
H27	134	135	132	132	132	136	136	138	135	131	127	126	133	121
H28	128	130	128	128	129	125	127	120	124	124	125	125	126	147
H29	127	131	132	133	133	134	136	133	132	142	139	145	135	155
H30	143	144	143	141	141	143	142	140	144	144	145	149	143	138
R1	153	155	152	153	152	154	155	152	150	153	153	156	153	141
R2	155	154	152	154	151	149	150	152	152	153	153	154	152	144
R3	152	153	155	155	157	157	157	157	159	156	157	154	156	164
R4	152	152	151	154	155	160	156	158	158	156	155	154	155	169
R5	152	154	156	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	179



※2号被保険者を含む

【令和4年度実績・分析内容】
 実績平均は155人で、計画値(169人)より認定者数は減となった。
 計画値の見込みより少なかったが、前年度と比較すると大きな増減はない。

令和4年度介護認定申請理由集計一覧

疾患名等 1：脳血管疾患 2：認知症 3：高齢による衰弱 4：関節疾患 5：骨折・転倒 6：心疾患 7：パーキンソン病
 8：糖尿病 9：呼吸器疾患 10：悪性新生物(がん) 11：視覚・聴覚障害 12：腰痛・脊髄疾患 13：腎疾患
 14：精神疾患 15：その他 (※選択肢は、厚生労働省国民生活基礎調査による区分けに腎疾患、精神疾患を追加したもの。)

全体

申請理由内訳	件数	順位
2 認知症	54	1
1 脳血管疾患	27	2
5 骨折・転倒	16	3
15 その他	16	3
4 関節疾患	15	5
12 腰痛・脊髄疾患	11	6
10 悪性新生物	10	7
6 心疾患	9	8
8 糖尿病	5	9
7 パーキンソン病	3	10
13 腎疾患	2	11
9 呼吸器疾患	1	12
14 精神疾患	1	12
3 高齢による衰弱	0	
11 視覚・聴覚障害	0	
合計	170	

新規のみ

申請理由内訳	件数	順位
1 脳血管疾患	7	1
2 認知症	6	2
10 悪性新生物	6	2
5 骨折・転倒	5	4
6 心疾患	4	5
4 関節疾患	2	6
12 腰痛・脊髄疾患	2	6
15 その他	2	6
7 パーキンソン病	1	9
8 糖尿病	1	9
3 高齢による衰弱	0	
9 呼吸器疾患	0	
11 視覚・聴覚障害	0	
13 腎疾患	0	
14 精神疾患	0	
合計	36	

更新のみ

申請理由内訳	件数	順位
2 認知症	42	1
1 脳血管疾患	19	2
4 関節疾患	11	3
15 その他	11	3
5 骨折・転倒	10	5
12 腰痛・脊髄疾患	8	6
6 心疾患	5	7
8 糖尿病	4	8
10 悪性新生物	4	8
7 パーキンソン病	2	10
13 腎疾患	2	10
9 呼吸器疾患	1	12
14 精神疾患	1	12
3 高齢による衰弱	0	
11 視覚・聴覚障害	0	
合計	120	

変更のみ

申請理由内訳	件数	順位
2 認知症	6	1
15 その他	3	2
4 関節疾患	2	3
1 脳血管疾患	1	4
5 骨折・転倒	1	4
12 腰痛・脊髄疾患	1	4
3 高齢による衰弱	0	
6 心疾患	0	
7 パーキンソン病	0	
8 糖尿病	0	
9 呼吸器疾患	0	
10 悪性新生物	0	
11 視覚・聴覚障害	0	
13 腎疾患	0	
14 精神疾患	0	
合計	14	

令和4年度介護サービス費・前年度実績及び計画値との比較

単位：円

居宅介護サービス	R3実績数値	R4実績数値	差額	R3計画値	R4計画値	差額	R4実績と計画との差額
訪問介護	12,690,209	11,199,906	△ 1,490,303	9,789,000	10,269,000	480,000	930,906
訪問入浴介護	975,038	1,001,476	26,438	1,081,000	1,081,000	0	△ 79,524
訪問看護	8,829,691	6,564,734	△ 2,264,957	7,406,000	7,722,000	316,000	△ 1,157,266
訪問リハビリテーション	2,295,682	2,376,188	80,506	795,000	795,000	0	1,581,188
通所介護	16,782,610	15,587,932	△ 1,194,678	17,108,000	17,117,000	9,000	△ 1,529,068
通所リハビリテーション	14,705,753	13,650,439	△ 1,055,314	13,086,000	13,093,000	7,000	557,439
福祉用具貸与	12,919,367	13,816,825	897,458	10,138,000	11,045,000	907,000	2,771,825
短期入所生活介護	4,761,054	8,498,645	3,737,591	15,719,000	15,727,000	8,000	△ 7,228,355
短期入所療養介護	2,393,596	2,286,823	△ 106,773	2,160,000	2,161,000	1,000	125,823
居宅療養管理指導	2,336,675	2,782,520	445,845	1,303,000	1,304,000	1,000	1,478,520
特定施設入居者生活介護	4,439,324	4,843,032	403,708	6,306,000	6,309,000	3,000	△ 1,465,968
特定福祉用具購入費	252,099	246,110	△ 5,989	203,000	203,000	0	43,110
住宅改修	748,149	174,600	△ 573,549	1,012,000	1,012,000	0	△ 837,400
合計	84,129,247	83,029,230	△ 1,100,017	86,106,000	87,838,000	1,732,000	△ 4,808,770

地域密着型サービス	R3実績数値	R4実績数値	差額	R3計画値	R4計画値	差額	R4実績と計画との差額
認知症対応型共同生活介護	10,911,066	13,223,734	2,312,668	29,983,000	30,000,000	17,000	△ 16,776,266
認知症対応型通所介護	6,124,034	5,768,991	△ 355,043	2,821,000	2,823,000	2,000	2,945,991
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,640,459	2,132,814	△ 507,645	0	0	0	2,132,814
地域密着型通所介護	29,888,666	33,794,224	3,905,558	27,516,000	28,975,000	1,459,000	4,819,224
合計	49,564,225	54,919,763	5,355,538	60,320,000	61,798,000	1,478,000	△ 6,878,237

施設介護サービス	R3実績数値	R4実績数値	差額	R3計画値	R4計画値	差額	R4実績と計画との差額
介護老人福祉施設	74,199,624	71,481,841	△ 2,717,783	68,385,000	65,546,000	△ 2,839,000	5,935,841
介護老人保健施設	40,375,314	38,961,959	△ 1,413,355	39,780,000	36,235,000	△ 3,545,000	2,726,959
介護療養型医療施設	4,433,205	3,010,479	△ 1,422,726	4,474,000	4,476,000	2,000	△ 1,465,521
介護医療院サービス	3,634,612	3,820,433	185,821	0	0	0	3,820,433
合計	122,642,755	117,274,712	△ 5,368,043	112,639,000	106,257,000	△ 6,382,000	11,017,712

居宅介護サービス計画	R3実績数値	R4実績数値	差額	R3計画値	R4計画値	差額	R4実績と計画との差額
居宅介護支援	15,758,442	16,230,529	472,087	15,195,000	16,047,000	852,000	183,529
合計	15,758,442	16,230,529	472,087	15,195,000	16,047,000	852,000	183,529

単位：円

介護予防サービス	R3実績数値	R4実績数値	差額	R3計画値	R4計画値	差額	R4実績と計画との差額
介護予防居宅療養管理指導	15,570	97,920	82,350	94,000	94,000	0	3,920
介護予防訪問看護	753,135	776,507	23,372	470,000	470,000	0	306,507
介護予防通所リハビリテーション	271,321	850,513	579,192	536,000	536,000	0	314,513
介護予防福祉用具貸与	1,223,619	1,110,474	△ 113,145	1,120,000	1,180,000	60,000	△ 69,526
介護予防特定福祉用具購入費	20,988	75,912	54,924	174,000	174,000	0	△ 98,088
介護予防住宅改修	248,180	246,765	△ 1,415	330,000	330,000	0	△ 83,235
合計	2,532,813	3,158,091	625,278	2,724,000	2,784,000	60,000	374,091

地域密着型介護予防サービス	R3実績数値	R4実績数値	差額	R3計画値	R4計画値	差額	R4実績と計画との差額
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	383,000	384,000	1,000	△ 384,000
合計	0	0	0	383,000	384,000	1,000	△ 384,000

介護予防支援サービス計画	R3実績数値	R4実績数値	差額	R3計画値	R4計画値	差額	R4実績と計画との差額
介護予防支援	804,917	1,053,120	248,203	868,000	922,000	54,000	131,120
合計	804,917	1,053,120	248,203	868,000	922,000	54,000	131,120

	R3実績数値	R4実績数値	差額	R3計画値	R4計画値	差額	R4実績と計画との差額
特定入所者介護サービス費	4,833,706	4,239,781	△ 593,925	8,748,000	8,826,000	78,000	△ 4,586,219
高額介護サービス費	9,025,532	7,878,199	△ 1,147,333	9,000,000	9,000,000	0	△ 1,121,801
高額医療合算介護サービス費	778,580	480,969	△ 297,611	875,000	875,000	0	△ 394,031
審査支払手数料	223,776	209,601	△ 14,175	180,000	185,000	5,000	24,601
合計	14,861,594	12,808,550	△ 2,053,044	18,803,000	18,886,000	83,000	△ 6,077,450

総合計	R3実績数値	R4実績数値	差額	R3計画値	R4計画値	差額	R4実績と計画との差額
	290,293,993	288,473,995	△ 1,819,998	297,038,000	294,916,000	△ 2,122,000	△ 6,442,005

【総合計額の分析内容】

～前年度実績との比較分析～

R4の全体の給付費(実績数値)が前年度より減となった理由は、訪問看護の利用者が死亡や施設入所により減となったことと、介護老人福祉施設で前年度より介護度が低い利用者が多かったこと、高額介護サービス費の給付対象者が死亡により前年度より減となったため。

また、サービス別では短期入所生活介護は、在宅で他のサービスを利用しながら短期入所を利用する人が増えたことと、地域密着通所介護の利用者が増えたことにより、前年度より増額となった。

～計画値より減となった要因～

短期入所生活介護：第7期計画期間中ではロングショートによる特養の入所待ちの長期利用者が多かったが、入所により入所待ちの利用者が減ったため、見込みより大きく減となった。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)：利用者が見込人数より少なかったため、減となった。(計画値10人、実績月平均4人)

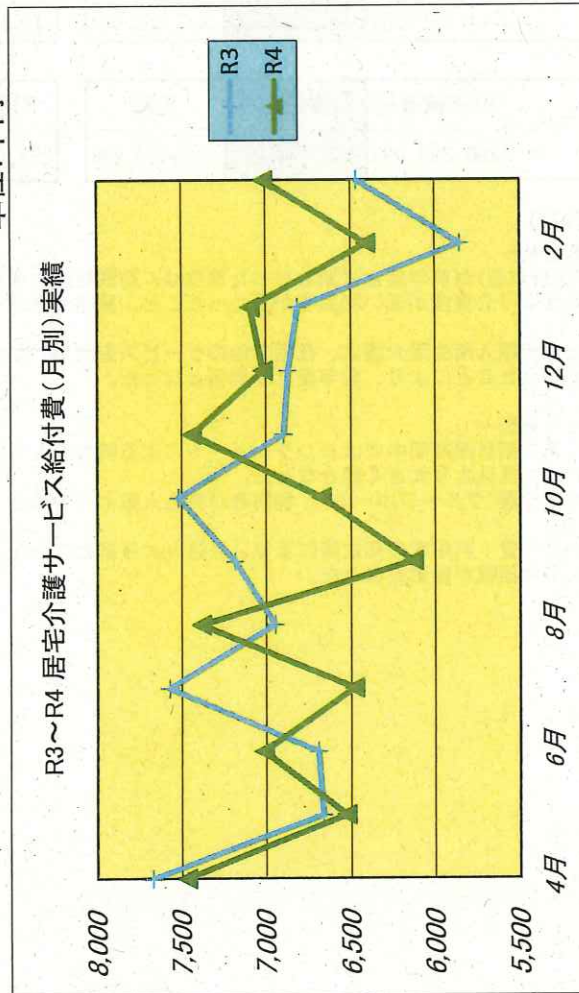
特定入所者介護サービス費：利用者の死亡等により、見込みより減となった。また、令和3年度から制度改正により対象者の基準(預貯金の上限額)や負担額が変更となった。

居宅介護サービス給付費の動向

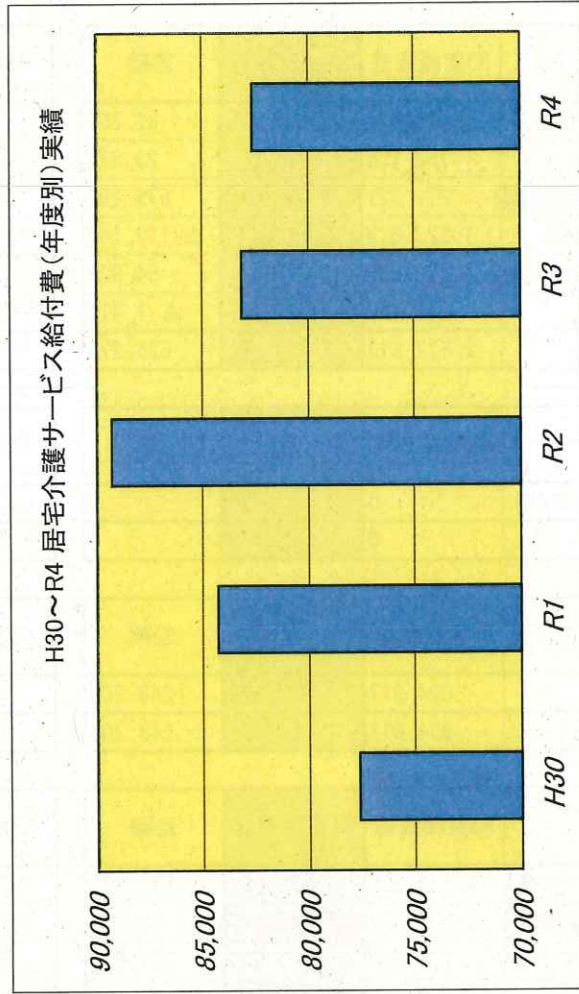
(単位:千円)

審査月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計画値
H30	5,650	5,994	6,046	6,340	7,400	6,118	6,539	6,136	6,830	6,454	7,281	6,860	77,648	73,468
R1	7,402	6,943	5,707	6,561	6,004	7,322	6,678	6,565	8,436	7,949	8,580	6,119	84,266	76,506
R2	8,556	6,652	6,805	7,361	7,661	7,236	7,428	7,873	7,758	7,726	6,792	7,441	89,289	81,744
R3	7,668	6,663	6,693	7,569	6,943	7,180	7,517	6,895	6,869	6,814	5,852	6,465	83,128	84,891
R4	7,467	6,524	7,010	6,477	7,378	6,124	6,672	7,436	7,014	7,090	6,405	7,012	82,609	86,623
R5	6,983	6,900	7,635										21,518	89,434

単位:千円



単位:千円



【令和4年度実績・分析内容】
居宅介護サービス給付費の全体の実績は、計画値及び前年と比較し減となった。

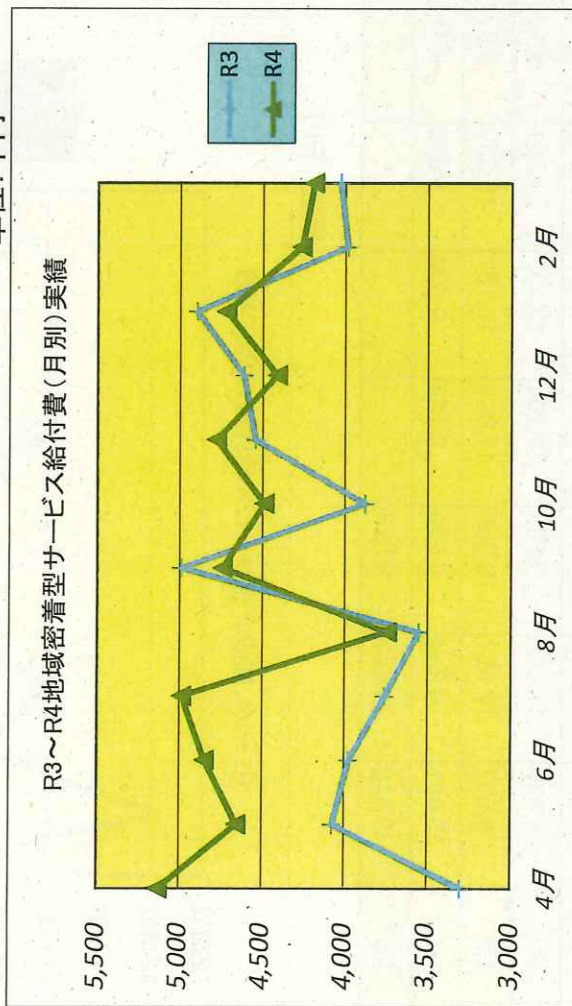
- ～増・減の主な理由～
- 増:短期入所生活介護は、在宅で他のサービスを利用しながら短期入所を利用する人が増えたため。
- 減:訪問介護・訪問看護・通所介護・通所リハビリは、利用者が死亡や転出、施設入所となったため。

地域密着型サービス給付費の動向

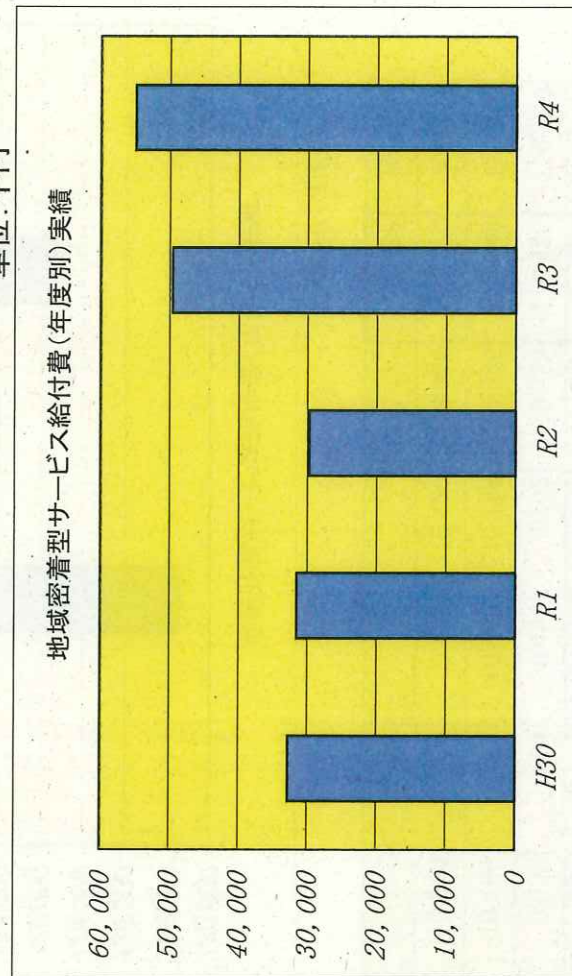
(単位:千円)

審査月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計画値
H30	3,098	2,644	2,743	2,871	2,617	2,704	2,408	2,849	2,990	2,680	2,432	2,717	32,753	42,879
R1	2,917	2,642	2,645	3,585	2,898	2,668	2,331	2,507	2,458	2,379	2,249	2,239	31,518	44,953
R2	2,498	2,446	2,257	2,772	2,612	2,199	2,504	2,624	2,350	2,434	2,585	2,480	29,761	76,661
R3	3,299	4,070	3,972	3,756	3,551	4,986	3,876	4,540	4,610	4,895	3,984	4,025	49,564	60,320
R4	5,126	4,651	4,844	4,985	3,742	4,737	4,486	4,775	4,408	4,716	4,263	4,187	54,920	61,798
R5	5,270	5,405	5,150										15,825	61,798

単位:千円



単位:千円



【令和4年度実績・分析内容】

地域密着型サービス給付費の全体の実績は、前年度より増となったが、計画値よりは減となった。

～増・減の主な理由～

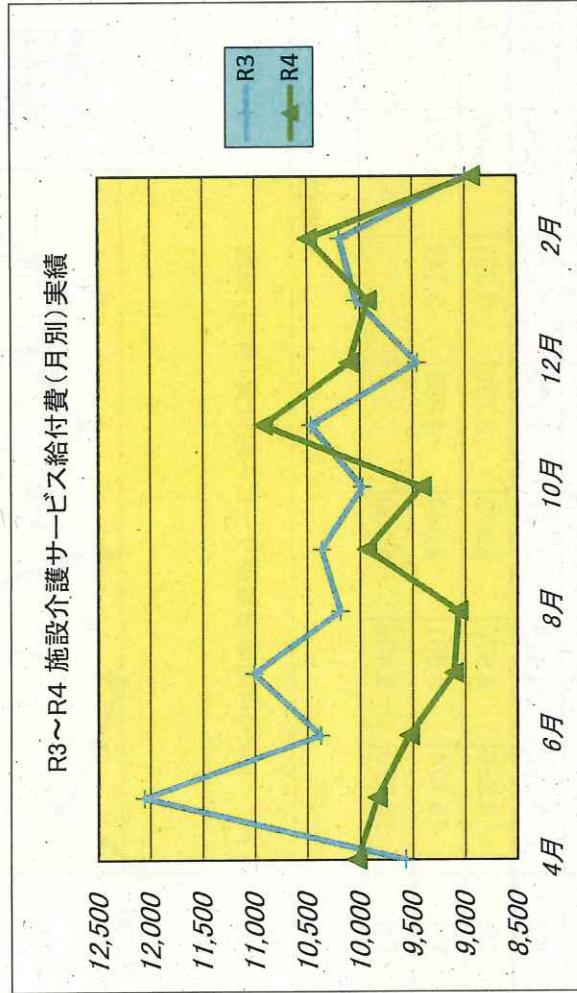
増: 認知症対応型共同生活介護は、計画値の見込みより減となったが、利用者の増加により前年度実績値より増となった。
 増: 地域密着型通所介護は、利用人数は大きく変わらず、前年度より介護度が高い割合が増えたため。

施設介護サービス給付費の動向

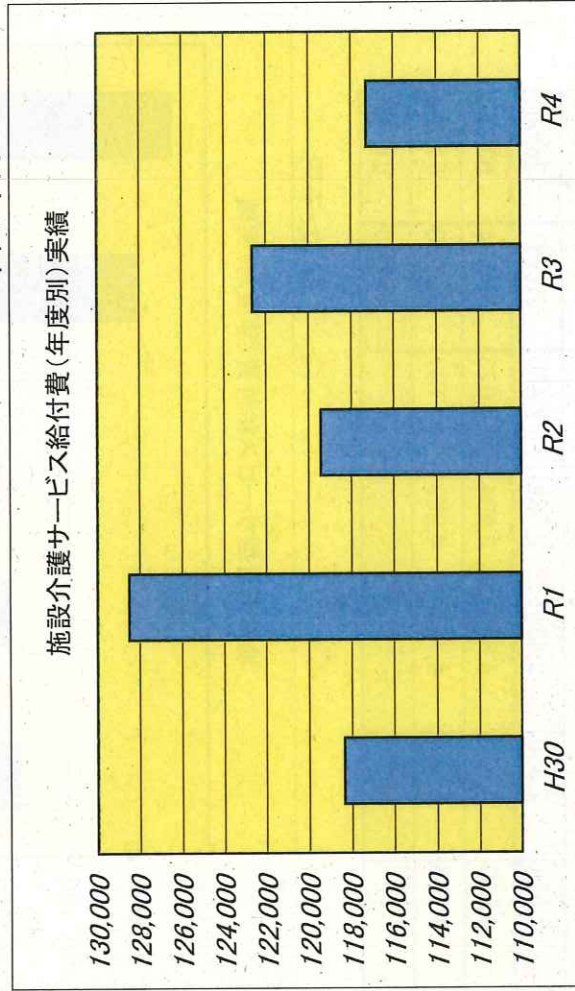
(単位:千円)

審査月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計画値
H30	9,320	9,365	9,887	9,576	10,615	10,375	10,228	10,088	9,332	9,922	10,081	9,555	118,344	112,469
R1	10,079	11,641	10,969	11,923	11,538	10,215	10,729	10,665	10,105	10,292	10,353	9,985	128,494	112,579
R2	8,839	11,508	10,863	10,104	10,128	10,301	9,480	9,863	9,184	9,453	9,762	9,953	119,438	112,750
R3	9,562	12,057	10,369	11,004	10,181	10,359	9,977	10,465	9,452	10,034	10,188	8,995	122,643	112,639
R4	10,031	9,834	9,529	9,108	9,064	9,930	9,411	10,915	10,099	9,924	10,490	8,940	117,275	106,257
R5	9,718	9,822	9,828										29,368	100,426

単位:千円



単位:千円



【令和4年度実績・分析内容】
施設介護サービス給付費の全体の実績は、前年度より減となったが、計画値よりは増となった。

～増・減の主な理由～

減:介護老人福祉施設は、計画値では見込みより介護度が高い利用者が多かったため増となったが、実績では前年度より介護度が低い利用者が多かったため減となった。

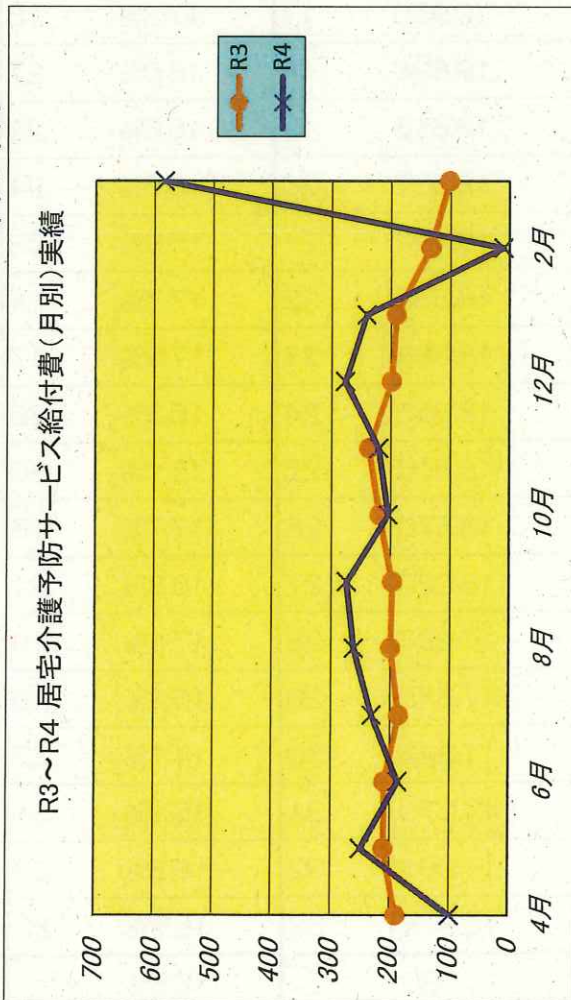
減:介護療養型医療施設は、利用者の死亡により減となった。

居宅介護予防サービス給付費の動向

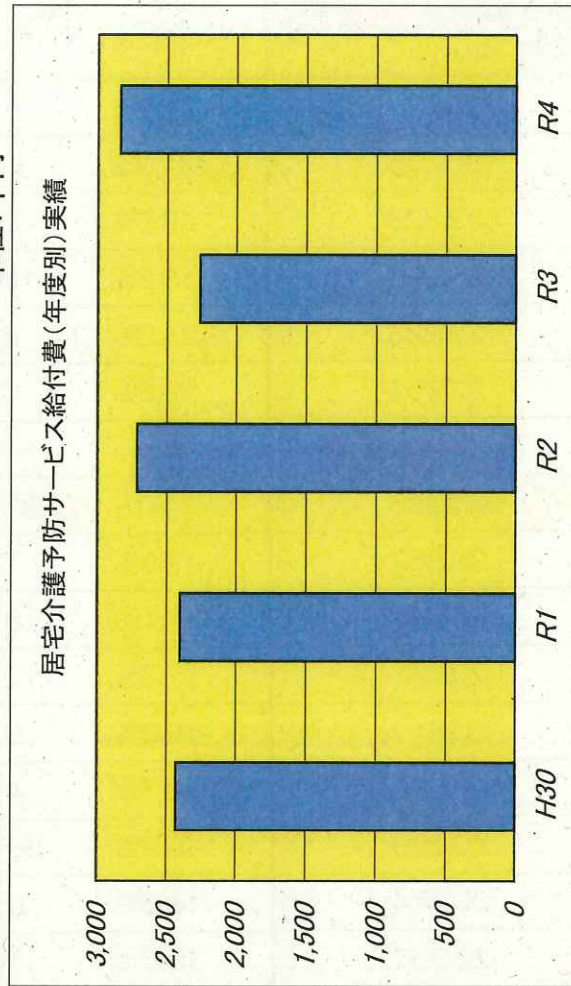
(単位:千円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計画値
H30	209	199	179	135	176	237	221	236	238	221	193	184	2,428	2,186
R1	193	194	171	169	182	156	188	184	203	197	273	292	2,402	2,458
R2	274	259	195	306	226	231	187	208	199	225	175	226	2,711	3,031
R3	189	210	209	185	199	196	218	236	198	190	132	101	2,263	2,220
R4	99	250	186	231	262	274	204	220	277	241	10	582	2,836	2,280
R5	315	262	318										895	2,679

単位:千円



単位:千円



【令和4年度実績・分析内容】

介護予防サービス給付費の全体の実績は、計画値及び前年と比較し増となった。要支援の認定者の増加によるもの。

～増・減の主な理由～

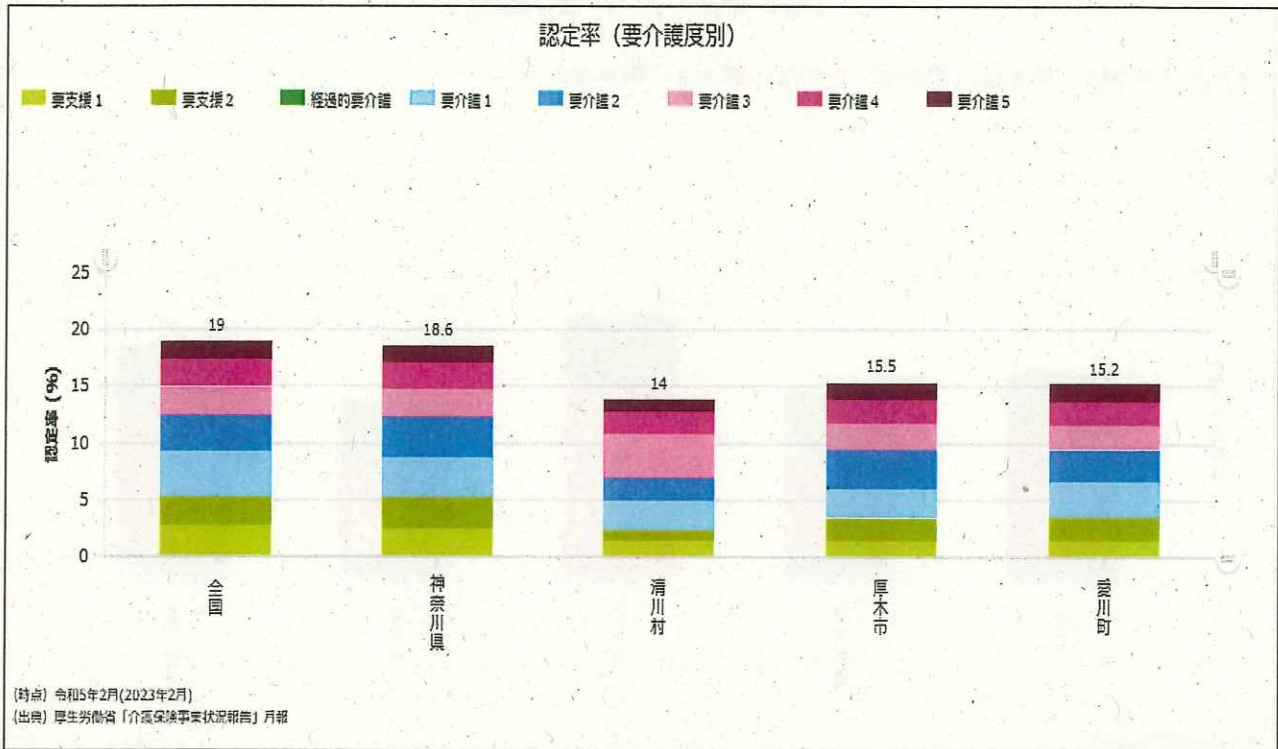
増:介護予防通所リハビリテーションは、利用者が増えたため。

※2・3月は実績の(国保連への審査)手続きの都合により、大きく変動したグラフとなっているが、利用月の実績では通常と大きな変動はない。

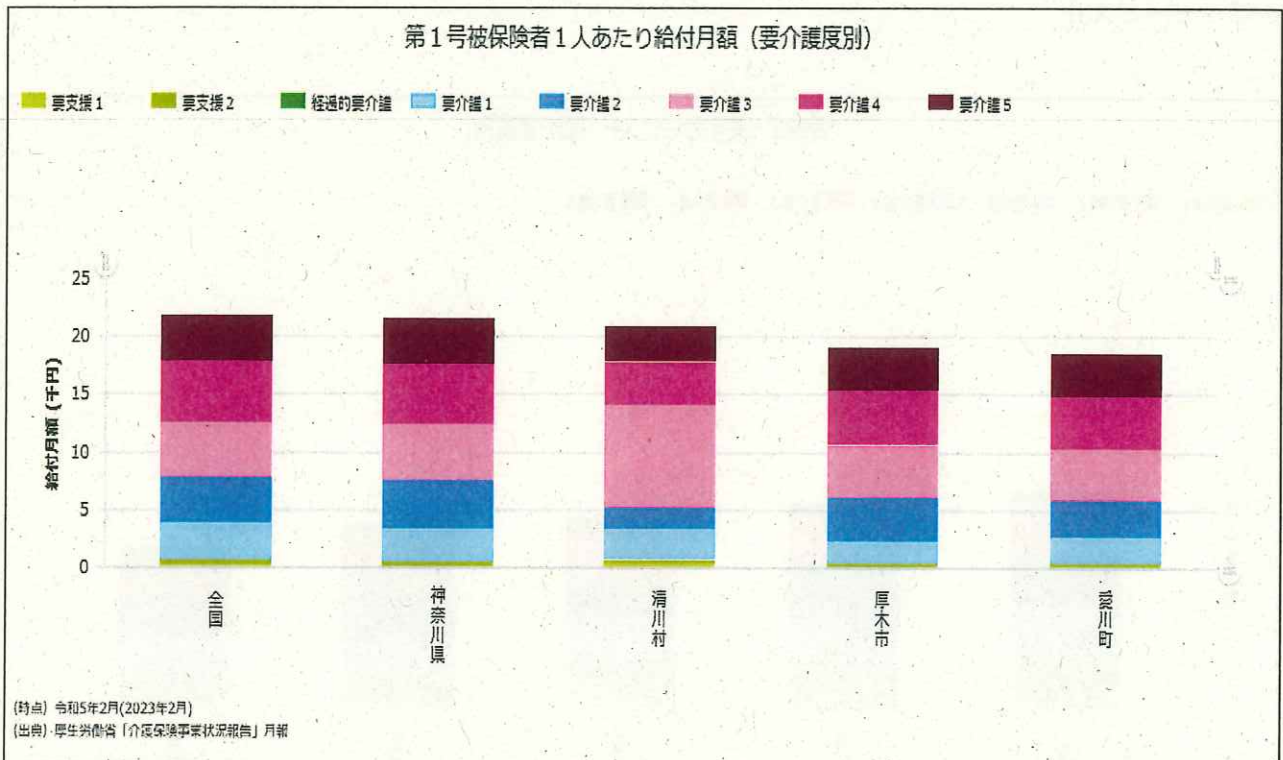
神奈川県内・高齢化率等比較表

	1号被保険者1人1月あたりの費用額(円) ※R5.2(2023.2)サービス提供まで・月報より	順位 (高い順)	認定率 ※R5.4(2023.4)末日現在・月報より	順位 (高い順)	高齢化率 ※R2(2020)・国勢調査より	順位 (高い順)	保険料月額基準額 ※R3~R5(2021~2023)	順位 (高い順)	
10	逗子市	23,977	1	22.7%	1	31.5%	14	5,810	8
11	三浦市	23,478	2	21.0%	3	40.8%	3	5,885	6
2	川崎市	23,328	3	19.6%	5	19.6%	33	6,315	2
29	箱根町	23,296	4	18.3%	12	36.5%	6	6,200	3
6	鎌倉市	22,923	5	21.2%	2	30.9%	15	5,500	14
1	横浜市	22,752	6	19.3%	6	24.4%	31	6,500	1
14	大和市	21,204	7	18.6%	10	23.7%	32	5,835	7
33	清川村	20,943	8	14.0%	33	37.2%	5	5,895	5
27	山北町	20,867	9	19.0%	7	39.7%	4	5,580	12
30	真鶴町	20,649	10	17.1%	18	43.5%	1	5,800	9
8	小田原市	20,641	11	17.7%	13	30.0%	16	5,060	29
4	横須賀市	20,611	12	19.0%	8	32.1%	12	5,800	10
7	藤沢市	20,606	13	19.7%	4	24.4%	30	5,500	17
5	平塚市	20,389	14	16.9%	20	28.1%	20	5,513	13
20	葉山町	20,374	15	18.8%	9	31.8%	13	4,900	31
3	相模原市	20,367	16	18.6%	11	25.5%	27	6,000	4
31	湯河原町	19,955	17	17.3%	16	42.5%	2	5,500	18
26	松田町	19,696	18	16.0%	27	33.7%	10	5,100	27
28	開成町	19,618	19	16.6%	23	26.0%	25	5,400	20
15	伊勢原市	19,507	20	16.5%	24	26.1%	24	5,500	16
13	厚木市	19,192	21	15.6%	28	25.7%	26	5,453	19
9	茅ヶ崎市	18,835	22	17.7%	14	26.8%	23	4,980	30
17	座間市	18,688	23	17.3%	17	25.4%	28	5,500	15
32	愛川町	18,655	24	15.3%	29	30.0%	17	5,400	21
12	秦野市	18,616	25	15.1%	30	29.9%	18	5,400	22
23	二宮町	18,370	26	17.7%	15	35.1%	8	4,700	33
22	大磯町	18,020	27	16.8%	21	34.3%	9	5,300	23
19	綾瀬市	17,996	28	17.1%	19	27.6%	21	5,212	24
18	南足柄市	17,875	29	16.3%	25	32.9%	11	5,075	28
25	大井町	17,242	30	14.1%	32	29.0%	19	4,800	32
24	中井町	17,070	31	15.1%	31	35.5%	7	5,739	11
21	寒川町	17,001	32	16.3%	26	27.4%	22	5,100	26
16	海老名市	16,878	33	16.7%	22	24.8%	29	5,180	25
	神奈川県・平均	21,580		18.8%		25.0%		5,028	
	全国・平均	21,898		19.0%		28.0%		6,014	

【令和4年度分析結果】 ～地域包括ケア「見える化」システムより～



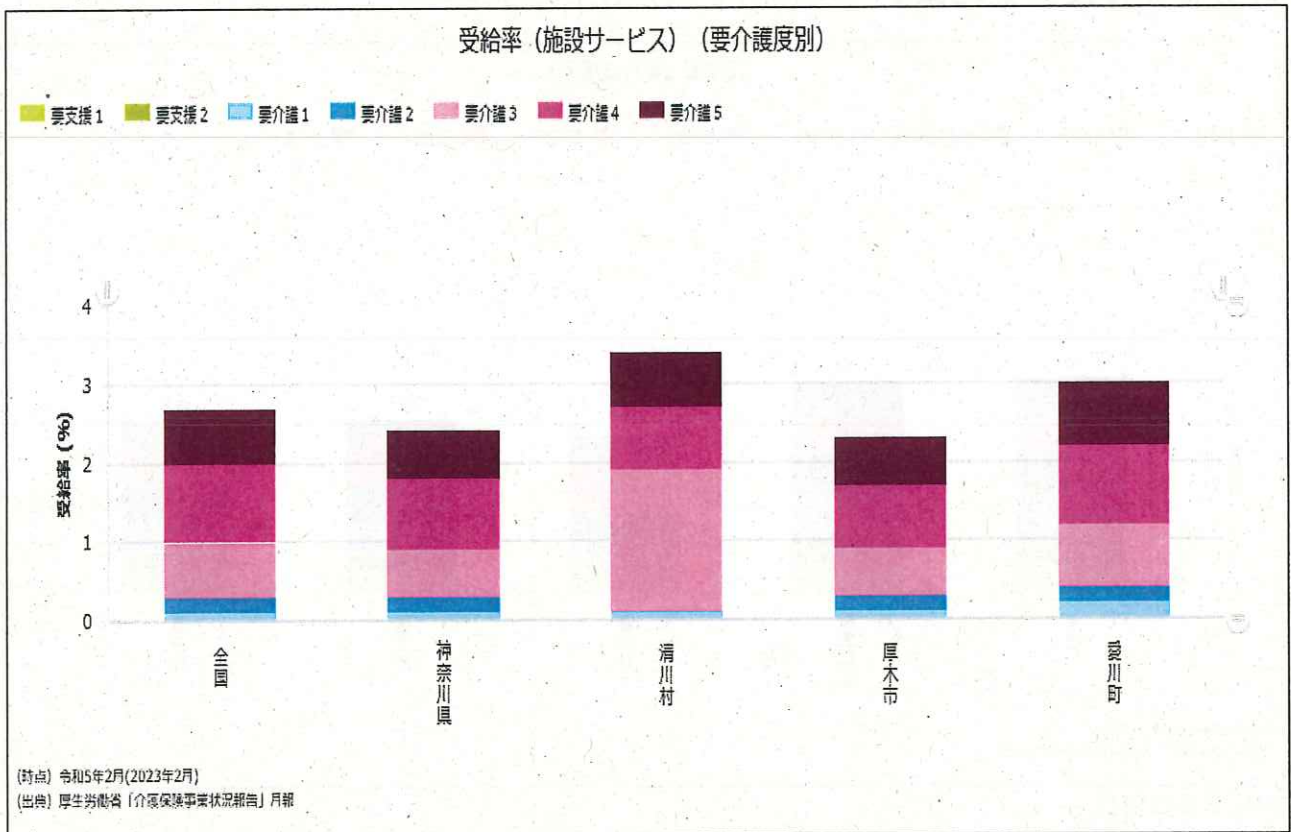
※R5.2 末日現在



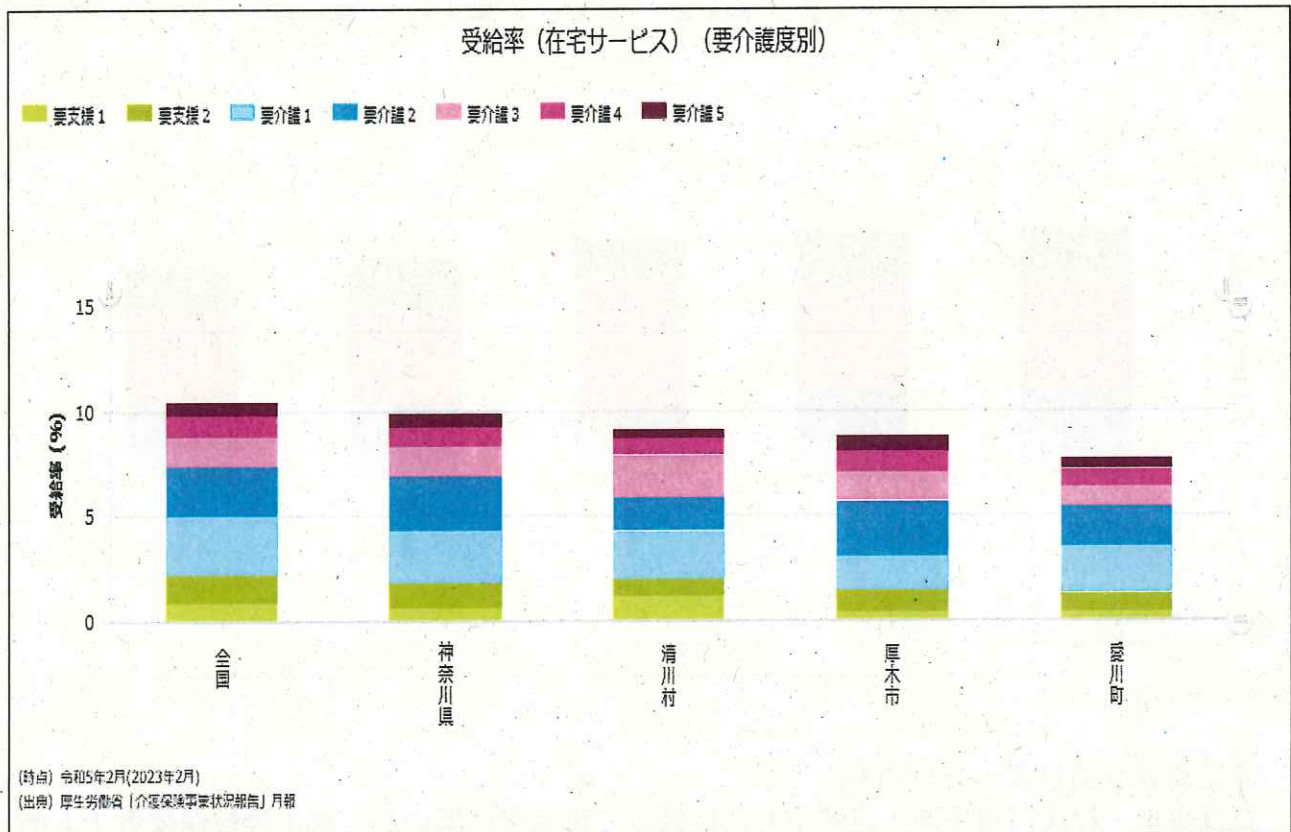
※R5.2 末日現在

認定率及び給付費・分析内容

全国平均・神奈川県平均・近隣市町と比較して認定率は低いが、第1号被保険者1人あたり給付月額は、近隣市町よりも高くなっている。また、要介護3の割合が多く、重度（要介護4～5）の割合も前年度より増えている。重度化してから介護認定を受ける人が多い。



※介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設（老健）、介護療養型医療施設、介護医療院等
※R5.2 サービス分

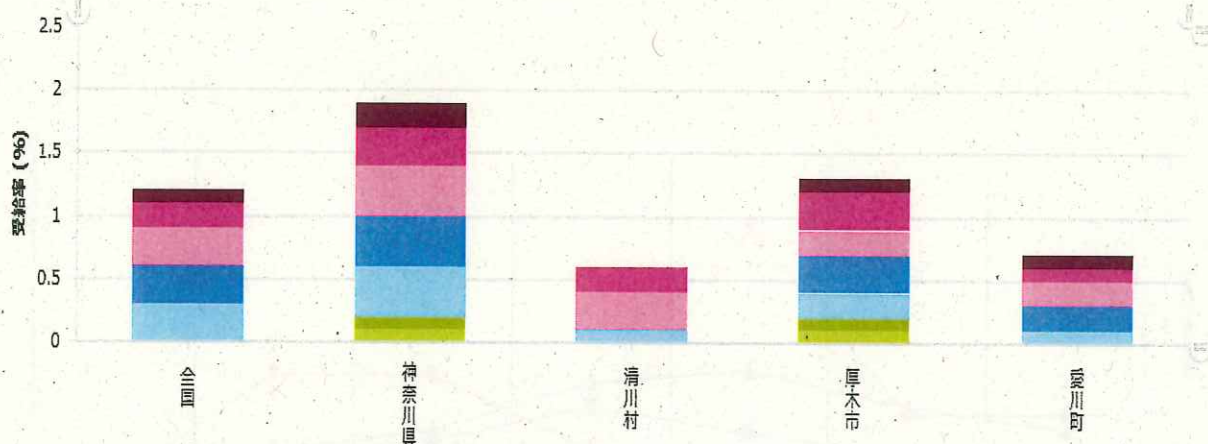


※居宅サービス（通所介護、訪問介護、短期入所生活介護等）、地域密着型サービス（地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護等）、介護予防サービス（介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション等）

※R5.2 サービス分

受給率（居住系サービス）（要介護度別）

要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5



(時点) 令和5年2月(2023年2月)
(出典) 厚生労働省「介護保険要介護状況調査」月報

※特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等
※R5.2 サービス分

～受給率とは～

当該月の（施設・在宅・居住系）サービス受給者数の総和を、第1号被保険者数で除した後、当該年度の月数で除した数。

受給率・分析内容

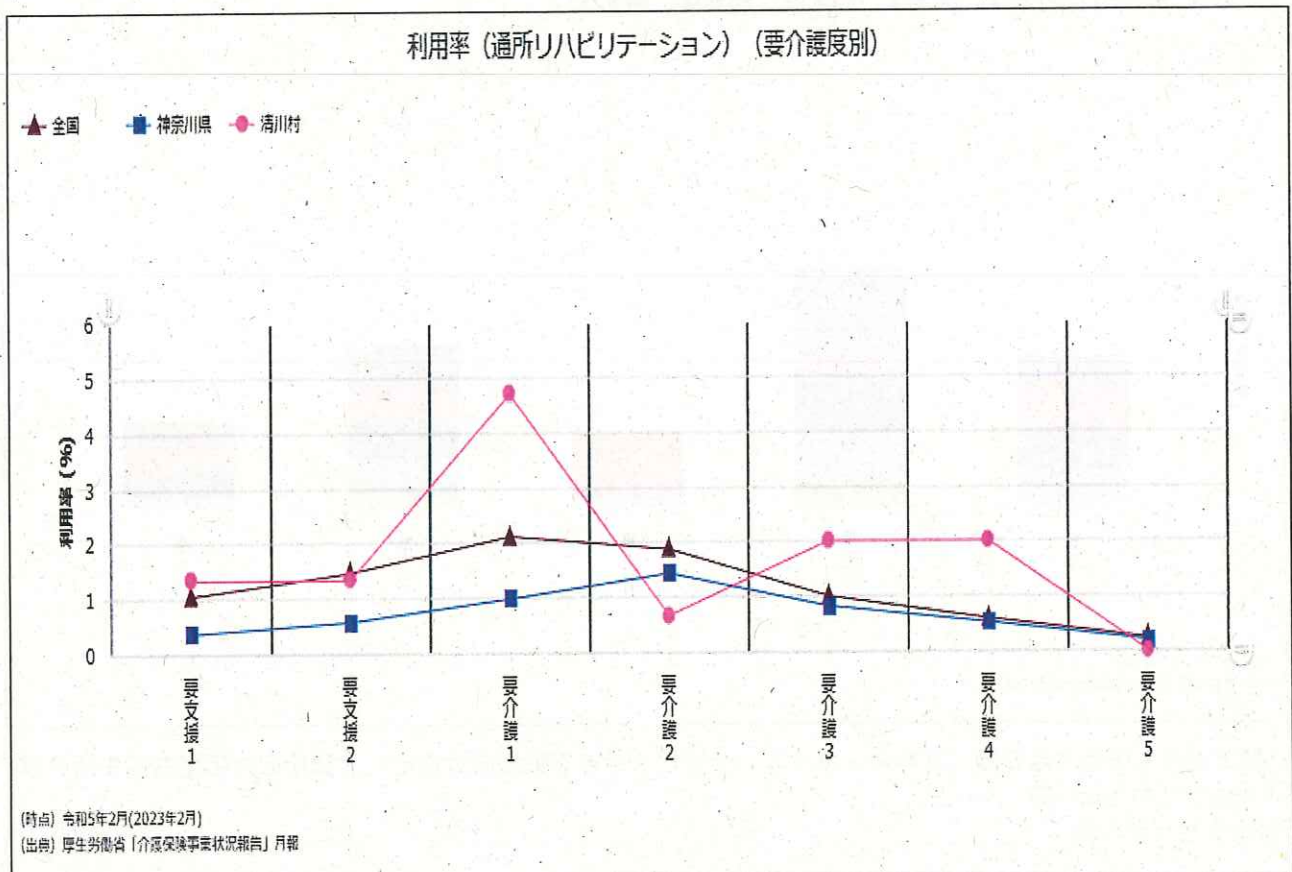
全国平均・神奈川県平均・近隣市町と比較して施設サービス受給率は高い。
施設及び居住系サービスは、要介護3～5の割合が多い。

～全体・分析内容～

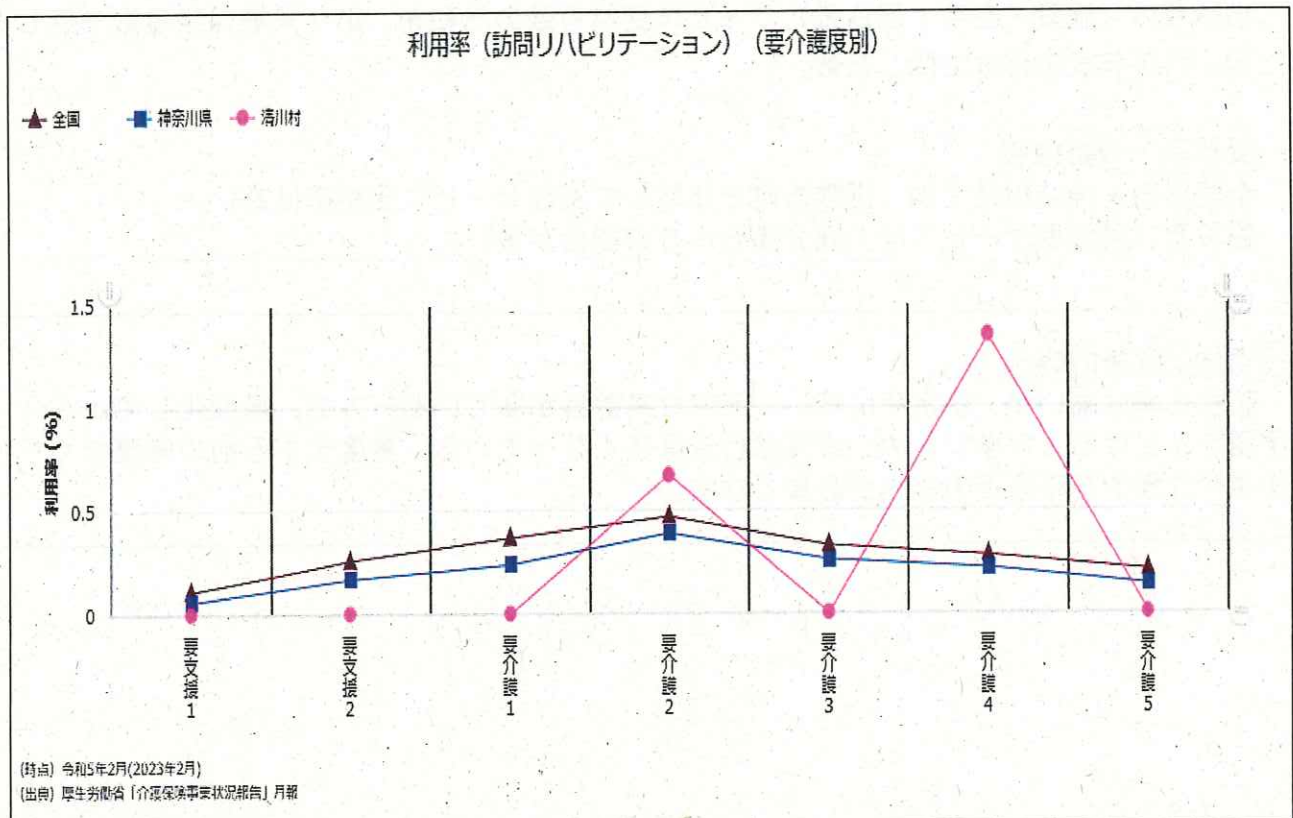
高齢化率は高いが、認定率は低い。元気な高齢者が多くいる一方で、重度化してから介護認定を受ける人が多いため、介護給付費は高くなっている。重度化する前の健康づくり事業や介護予防事業等の強化が必要となる。

【令和4年度リハビリテーションサービス利用率比較 (R5.2 サービス提供まで)】

～地域包括ケア「見える化」システムより～

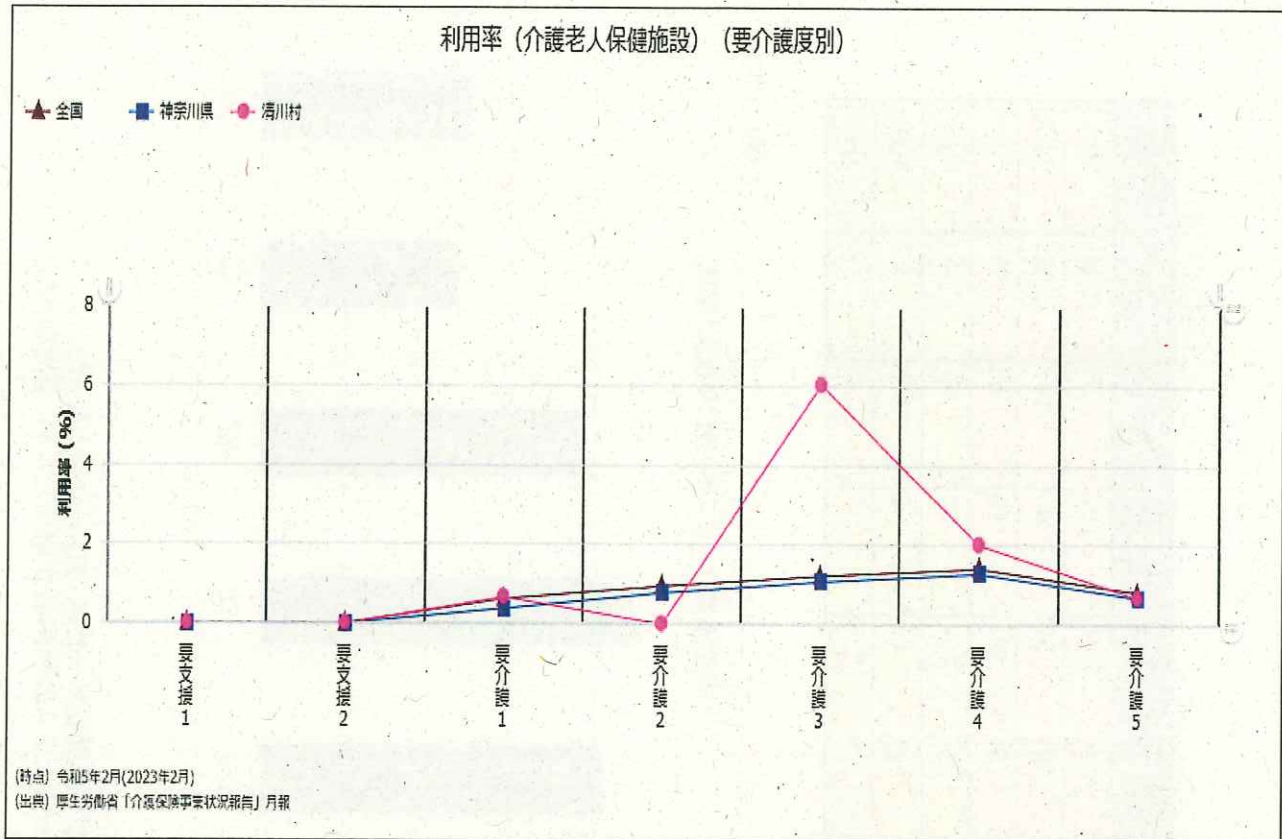


※R5.2 サービス分



※R5.2 サービス分

利用率（介護老人保健施設）（要介護度別）



※R5.2 サービス分

リハビリテーションサービス利用率・分析内容

通所リハビリテーションは、要介護1の割合が高く、訪問リハビリテーションは要介護4の割合が高い。比較的軽度の利用者は通所の割合が高く、重度の利用者は訪問の割合が高い。

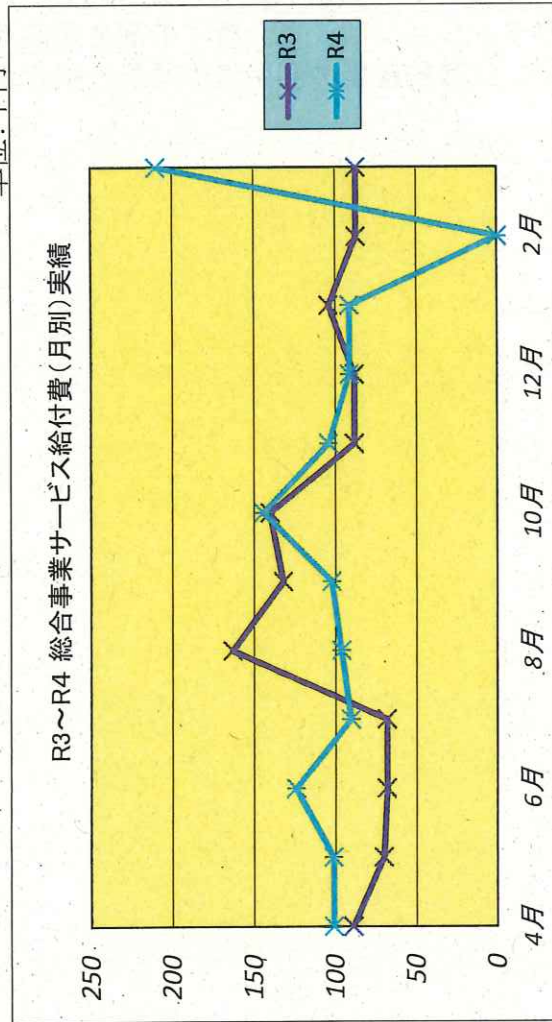
総合事業サービス給付費の動向

(単位:千円)

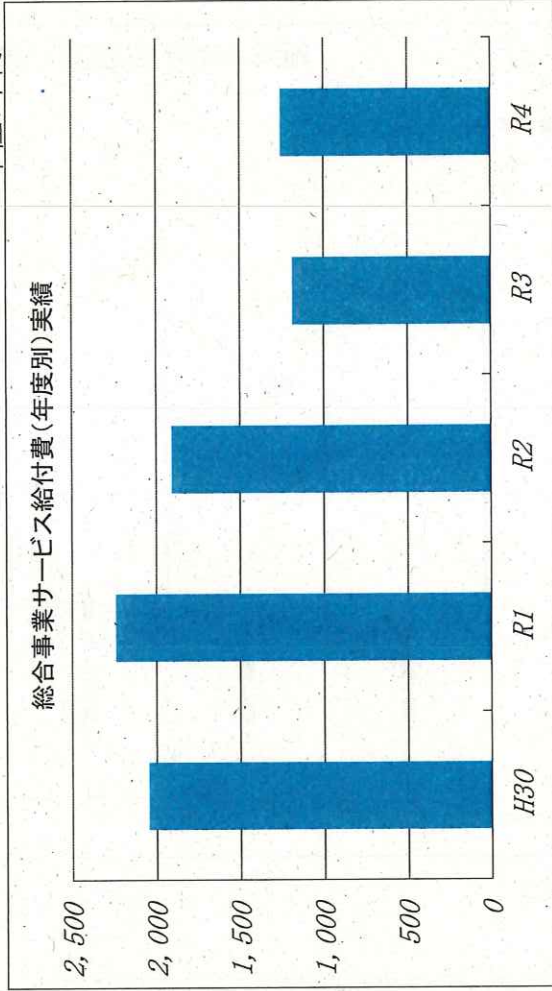
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計画値
H30	228	50	244	214	184	211	148	148	147	148	187	136	2,045	5,513
R1	155	209	192	167	216	173	202	193	209	180	200	143	2,239	5,675
R2	137	168	143	180	199	197	195	176	176	151	119	63	1,904	5,925
R3	89	70	68	68	163	132	140	88	88	104	87	87	1,184	3,482
R4	101	101	124	90	96	102	144	104	91	91	0	210	1,254	3,482
R5													0	3,482

※通所型サービス(みなし→独自)と、訪問型サービス(みなし→独自)の実績合計額。

単位:千円



単位:千円



【令和4年度実績・分析内容】

給付費全体の実績は、計画値及び前年と比較して減となった。サービス別では、訪問型サービス(独自)は計画値及び前年度と比較して大きな差はなかったが、通所型サービス(独自)は減となった。通所型サービス(独自)は、利用者が要介護になったことや、村外の事業所を利用せず通所型サービスAの利用者が増えたため、減となった。

※2・3月分は実績の(国保連への審査)手続きの都合により、大きく変動したグラフとなっているが、利用月の実績では通常と大きな変動はない。

R4年度	4月審査分			5月審査分			6月審査分			7月審査分			8月審査分			9月審査分			10月審査分		
	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費
通所型サービス(独自)	1	4	37,905	1	3	37,905	1	5	37,905	1	3	37,905	1	3	37,905	1	1	37,905	1	3	37,905
訪問型サービス(独自)	4	22	63,527	4	20	63,384	6	27	86,471	3	18	51,623	4	18	58,355	4	22	64,217	7	33	105,833
介護予防ケアマネジメント費	17		77,571	19		89,823	21		95,949	19		83,523	17		77,571	17		77,571	16		73,003
合計	22	26	179,003	24	23	191,112	28	32	223,325	23	21	179,351	22	21	173,831	22	26	179,693	24	36	216,746

R4年度	11月審査分			12月審査分			1月審査分			2月審査分			3月審査分			合計		
	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費
通所型サービス(独自)	1	5	38,293	1	4	38,293	1	3	38,293	0	0	0	2	8	76,586	12	45	456,800
訪問型サービス(独自)	4	19	66,167	3	16	52,673	3	16	52,673	0	0	0	6	37	133,191	48	248	798,114
介護予防ケアマネジメント費	15		68,445	13		59,319	17		83,523	0		0	33		153,709	204	0	949,608
合計	20	24	172,905	17	20	150,285	21	19	174,789	0	0	0	41	45	363,482	264	293	2,204,522

【地域支援事業・介護予防・日常生活支援サービス事業費 実績値月平均比較】

R4年度	R4実績1カ月平均			【参考】R3実績1カ月平均			R4年間見込			R4計画値			計画値との差		
	人数	回数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費	件数	実日数	介護給付費
通所型サービス(独自)	1	4	38,067	2	5	45,710	12	45	456,800			1,500,000			1,043,200
訪問型サービス(独自)	4	21	66,510	3	17	59,898	48	248	798,114			720,000			△ 78,114
介護予防ケアマネジメント費	17		79,134	19	0	90,039	204	0	949,608			1,262,000			312,392
合計	22	24	183,710	24	22	185,647	264	293	2,204,522			3,482,000			1,277,478

令和4年度 在宅医療・介護連携推進事業の取組について

事業の内容	取組内容と課題等
ア 地域の医療介護の資源の把握	<p>(1) 「厚愛地区医療介護連携会議」において、「在宅医療介護福祉ハンドブック」を作成。その後、随時修正等を行い、ホームページに掲載。(平成30年度末で「厚愛地区医療介護連携会議」は解散。)</p> <p>ハンドブックの内容について、厚木市・愛川町と連携し、一般市民版(簡易版)と医療介護関係職員版(詳細版)に修正することを検討中。</p>
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	<p>(1) 厚木市・愛川町と連携し、厚愛地区版の「医師とケアマネジャーとの連絡票」及び「入院時情報提供書」を作成。(厚木医師会と厚木医師会の協力のもの、医療機関へアンケートを実施し作成。)</p> <p>〈課題〉村内には社会資源が少ないことが課題。 近隣市町(厚木市、愛川町)で医療・介護を利用している人が多いため、近隣市町や関係機関と連携し、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を推進している。</p>
ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	<p>(1) 厚木保健福祉事務所地域包括ケア・在宅医療推進会議において、関係機関と情報共有を図り、課題を抽出し、連携して解決のための取組みを検討。 【メンバー：医師会、地域医療支援病院、歯科医師会、薬剤師会、訪問リハビリ団体、介護保険施設団体、居宅介護支援団体、訪問看護ステーション、市町村(厚木保健福祉事務所管内)、保健福祉事務所】</p> <p>(2) 県央地区保健医療福祉推進会議において、県の保険医療計画及び地域医療構想の推進のための意見交換を実施。 【メンバー：医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、社会福祉協議会、医療保険者、三次救急医療機関、市町村(県央地区)、保健福祉事務所】</p> <p>(3) 防災担当課や関係機関と、災害や救急時の対応について連携している。</p> <p>〈課題〉村内には社会資源が少ないことが課題。 近隣市町(厚木市、愛川町)で医療・介護を利用している人が多いため、近隣市町や関係機関と連携し、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を推進している。</p>
エ 医療・介護関係者の情報共有の支援	<p>(1) 令和元年度から厚木医師会の医師と多職種連携強化を図る「医療機関別ケアマネジャー等との連絡方法一覧」を構築。</p> <p>(2) 地域包括支援センターが行っている75歳以上高齢者訪問事業で、「救急医療情報シート」を配布し、活用方法の案内と、場合によっては記入方法等を支援している。</p>
オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	<p>(1) 地域包括支援センターにおいて、相談支援を随時行った。</p>
カ 医療・介護関係者の研修	<p>(1) 厚木市・愛川町・清川村の3市町村で連携し、厚木医療福祉連絡会から企画委員を選出して、厚愛地区多職種研修会(講話とグループワーク)をR5.2.17にオンラインで実施。 (認知症をテーマに実施。86名参加。)</p>
キ 地域住民への普及啓発	<p>(1) 在宅医療・介護に関する講演会を、厚木市主催・愛川町と清川村共催でR4.12.4に実施。 (看取りをテーマに実施。1,010名参加・うち村民10名)</p> <p>(2) 地域包括だよりやパンフレット等の作成・配布により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進。</p>
ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	<p>(1) 厚木市・愛川町・清川村の3市町村で随時協議等を行い、連携を行った。</p> <p>(2) 厚木保健福祉事務所地域包括ケア・在宅医療推進会議に委員として出席し、情報共有や連携を行った。</p>

市町村名	清川村
所属名	保健福祉課
担当者名	阿部
電話番号	046-288-3861
メール	kaigo@vil.kanagawa-kbkyokawa.jp

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画)に記載の内容

区分		第8期介護保険事業計画に「取組と目標」に対する自己評価シート(令和4年度実績)		第8期計画		令和4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	①「取組と目標」に定める施策を決定した背景や地域課題を記載してください。地域課題を生み出している要因なども併せて記載してください。 ②介護給付等費用の適正化 (1)リストから選択)	「現状と課題」に記載した課題等を解決するため、介護保険事業計画に記載した具体的な取組を記載してください。 ※1つの取組に2以上の取組を記載していただくこと、複数取組が並ぶ場合は併合して記載してください。	「具体的な取組」の目標を記載願います。 (第7期介護保険計画等に記載した目標) (「進捗管理の手引き」38ページ②(1)③参照。)	取組と目標が記載されているページを記入してください。	取組と目標に関する具体的な実績(年度末実績)を記載願います。	市町村で設定した評価基準(例:達成率90%以上)A:70~89% B:80~89% C:90%以上 なお、評価基準下に記載願います。 【自己評価基準】 A:90%以上、B:89~70%、C:69~50%、D:49%~30%、E:29%~0%	自己評価の評価理由を記載してください。 記載に当たっては、「進捗管理の手引き」38ページ②の1~4の観点を参考にしてください。	達成できなかった(あるいはできていない)原因、今後の対応策等「進捗管理の手引き」38ページ②(2)③の1~4の観点を参考に記載してください。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が生きがいのある充実した生活を送るため、学習活動や社会参加を促すよう支援していく必要がある。	・高齢者団体の育成 ・学習機会の創出と健康づくり ・自主活動の推進 ・交流機会の充実	高齢者団体の育成(老人会)会員数目標: 令和4年度 75人	P22~P23	高齢者団体育成(老人会)会員数:61人 高齢者入門健康講座実施 ウォーキング:R4.11.28とR5.3.30に実施 会費に関するアンケート調査:R5.2.1に実施	日	・高齢者の健康づくり(自主活動や生涯スポーツ)の推進等を行った。 ・高齢者の健康づくり(自主活動や生涯スポーツ)の推進等を行った。	・老人会の全員の高齢化に伴い、会員数が減少している。若い年齢層の高齢者の加入が少ないため、新規の加入促進について、事務局等と連携し高齢者の社会参加につなげる。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が生きがいのある充実した生活を送るため、高齢者の持つ能力や知識・技術等を地域で活かせるよう就業支援をしていく必要がある。	・就業の場、機会の拡充	高齢者の就業支援(担い手)就業率目標: 令和4年度 5,200人	P22~P23	高齢者の就業支援(担い手)就業率:延べ人数:4,646人	日	・高齢者の就業の場の確保と雇用促進等を行った。	・定年を過ぎても就業していたり、個人で趣味活動等を行っている高齢者が多く、担い手が不足している。地域における助け合い体制整備の担い手も不足しているため、生活支援コーディネーターと連携していく。 ・高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は、目標値より下回ったが前年度実績より増加した。また、高齢者肺炎球菌の接種率は、目標値・前年実績ともに増加した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の感染対策への意識は比較的高い傾向にあるため、引き続き啓発等を行い健康づくりの支援を行う。
①自立支援・介護予防・重度化防止	早期から生活習慣病を予防し、高齢者の健康づくりや疾病予防対策を推進する必要がある。	・健康づくりへの支援 ・感染症予防対策	高齢者インフルエンザ予防接種・接種率目標: 令和4年度 73.0% 高齢者肺炎球菌予防接種・接種率目標: 令和4年度 23.0%	P24~P25	高齢者インフルエンザ予防接種・接種率:68.1% 高齢者肺炎球菌予防接種・接種率:23.3%	日	・感染症予防対策の各種保険事業を実施した。 ・がん検診や特定健康診査(集団)では、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、要付時間や人数制限等の工夫を行った。	・高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は、目標値より下回ったが前年度実績より増加した。また、高齢者肺炎球菌の接種率は、目標値・前年実績ともに増加した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の感染対策への意識は比較的高い傾向にあるため、引き続き啓発等を行い健康づくりの支援を行う。
①自立支援・介護予防・重度化防止	早期から生活習慣病を予防し、高齢者の健康づくりや疾病予防対策を推進する必要がある。	・特定健康診査・特定保健指導 ・後期高齢者健康診査 ・がん検診	特定健康診査・受診率目標: 令和5年度 80.0% 特定保健指導・受診率目標: 令和5年度 70.0% 後期高齢者健康診査・受診率目標: 令和5年度 40.0%	P24~P25	特定健康診査・受診率:39.5% 特定保健指導・受診率:41人 後期高齢者健康診査・受診率:39.6%	日	・介護予防事業登録者(参加者)数目標: 令和4年度 40人 認知機能向上教室 60人 口腔機能向上教室 20人 感染対策等、開催方法について検討し実施する。	・介護予防事業登録者(参加者)数目標: 令和4年度 40人 認知機能向上教室 60人 口腔機能向上教室 22人
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防事業を実施する。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法について検討も必要となる。	・介護予防事業の推進	介護予防事業登録者(参加者)数目標: 令和4年度 40人 認知機能向上教室 60人 口腔機能向上教室 20人	P26~27	介護予防事業登録者数: 認知機能向上教室 65人 口腔機能向上教室 22人	日	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に併し、人数制限等を行い、中止することなく実施できた。	・次年度以降も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、必要。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者への見守り、声かけ活動など、地域における支えあい体制づくりを推進するため、村内各地区において生活支援コーディネーターと共同して担い手養成研修を実施する必要がある。	・介護予防、生活支援サービス事業	生活支援体制整備目標: 令和4年度 協働研修1回 (各地区での課題をテーマに実施)	P37	生活支援体制整備実績 個人情報の取扱いについて研修を実施:R4.4.27、23人参加	日	・生活支援コーディネーターが中心となり、研修会及び地域における状況について情報共有を行った。	・地域における助け合い体制整備の取組について、担い手が不足している。生活支援コーディネーターが中心となり、研修会及び地域における状況について情報共有を行った。

第8期介護保険事業計画に記載の内容		令和4年度(年度未実績)						
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第8期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
②給付適正化	適切な介護給付を図るため適正化事業を推進する必要がある。	・介護給付適正化の推進 ・介護人材の確保と資質向上の取組み	介護給付適正化目標：令和4年度 要介護認定調査結果の点検 随時 ケアプラン点検：R5.3に実施 要介護認定調査結果の点検 随時 ケアプラン点検：R5.3に実施 地域指導：R5.2に実施(書面) 集団指導：R5.2に実施(書面) 介護人材の資質向上の取組み実施 多職種研修会：R5.2.17に実施	P39～40	介護給付適正化実施 要介護認定調査結果の点検：随時実施 ケアプラン点検：R5.3に実施 地域指導：R5.3に実施 集団指導：R5.2に実施(書面) 介護人材の資質向上の取組み実施 多職種研修会：R5.2.17に実施	B	・要介護認定に係る調査結果の点検を随時行った。 ・ケアプラン点検を随時実施した。 ・多職種研修会をオンラインで実施した。	・ケアプラン点検など、スケジュール等を設定し実施する。

保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金

【保険者機能強化推進交付金】

〈実績〉	令和3年度 得点数・得点率		令和4年度 得点数・得点率		令和5年度 得点数・得点率	
	全国平均	837点	52.6%	675.2点	64.6%	748.1点
神奈川県平均	894点	56.3%	775点	74.2%	890点	78.8%
清川村	929点	58.4%	1,090点	79.27%	1,115点	82.29%
清川村 交付金決定額	652,000円		945,000円		未確定 内示額:706,000円	
当初見込額 ・計画値	(632,000円)		(537,000円)		(457,000円)	

【保険者努力支援交付金】

〈実績〉	令和3年度 得点数・得点率		令和4年度 得点数・得点率		令和5年度 得点数・得点率	
	全国平均	436点	49.3%	391.6点	65.3%	454点
神奈川県平均	439点	49.6%	390点	65.0%	510点	72.9%
清川村	496点	56.1%	515点	70.55%	615点	74.1%
清川村 交付金決定額	632,000円		632,000円		未確定 内示額:914,000円	
当初見込額 ・計画値	(595,000円)		(506,000円)		(430,000円)	

～分析結果～

清川村は、全国・神奈川県平均と比較して、得点数や得点率は高くなっている。

特に評価指標の配点が高い「要介護状態の維持・改善の状況等」の項目※1が、高い得点数となっている。

評価指標に係る該当状況調査において、(本村は社会資源が少ないことから)取り組むことが難しい評価項目もあるが、その他の内容で新たな取組みや改善できるものについては事業等の見直しを行い実施する。

※1 軽度(要介護1・2)及び中重度(要介護3～5)の平均要介護度の変化

短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況が、清川村は全保険者の上位となっている。

【参考】

～保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金とは～
市町村が行う高齢者の自立支援・重度化防止に関する取組み(下記の内容)等に対し、それぞれの評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて、国から交付。

【保険者機能強化推進交付金:取組み内容】

地域支援事業及び福祉事業等を充実して行う高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、給付費適正化に必要な取組み及びそれらに必要な人材確保等

【介護保険保険者努力支援交付金:取組み内容】

地域支援事業を充実して行う高齢者の介護予防・健康づくりに必要な取組みのうち、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業のうち包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業及び認知症総合支援事業に係る取組み

【交付金の算定方法】

$$\text{市町村の算定額} = \frac{\text{予算総額(国)} \times \text{当該市町村の評価点数} \times \text{当該市町村の第1号被保険者数}}{\text{(各市町村の評価点数} \times \text{各市町村の第1号被保険者数)の総和}}$$

都道府県の算定額(交付上限)

$$= \text{予算総額(国)} \times \text{当該都道府県の評価点数} / \text{各都道府県の評価点数の総和}$$

資料No. 2

令和4年度

清川村地域包括支援センター活動状況

令和4年度清川村地域包括支援センター活動状況

地域包括支援センター設置状況（平成18年4月1日設置）

- (1) 設置箇所数 1箇所（役場保健福祉課内）
- (2) 運営方法 村直営
- (3) 職員数 2名（主任介護支援専門員兼保健師1名・
社会福祉士1名）

I 介護予防・日常生活サービス事業

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

個々の対象者ごとに、介護予防サービスの種類や内容等を定めた計画を作成し、尊厳の保持と自立支援に努めました。

対象者内訳	総合事業対象者	15名
	要支援1	17名
	要支援2	9名
	合計	41名

(2) 一般介護予防事業

① 訪問指導・在宅訪問機能訓練

通所での介護予防事業に参加が困難な高齢者を対象に、理学療法士・保健師によるリハビリ訓練及び生活習慣病予防指導等を実施しました。

実施場所	対象者宅等
実施回数	年間6回
参加者数	21名

② 健口歯つらつ教室（隔年実施）

高齢者及びその家族を対象に、歯科医師による講話を実施しました。

実施場所	生涯学習センターせせらぎ館 みどりホール
参加者数	22名
講演内容等	令和5年2月16日（木） 講話：口腔がんの早期発見と口腔がん予防について

③ 転倒予防教室（にこにこあしあし体操教室）

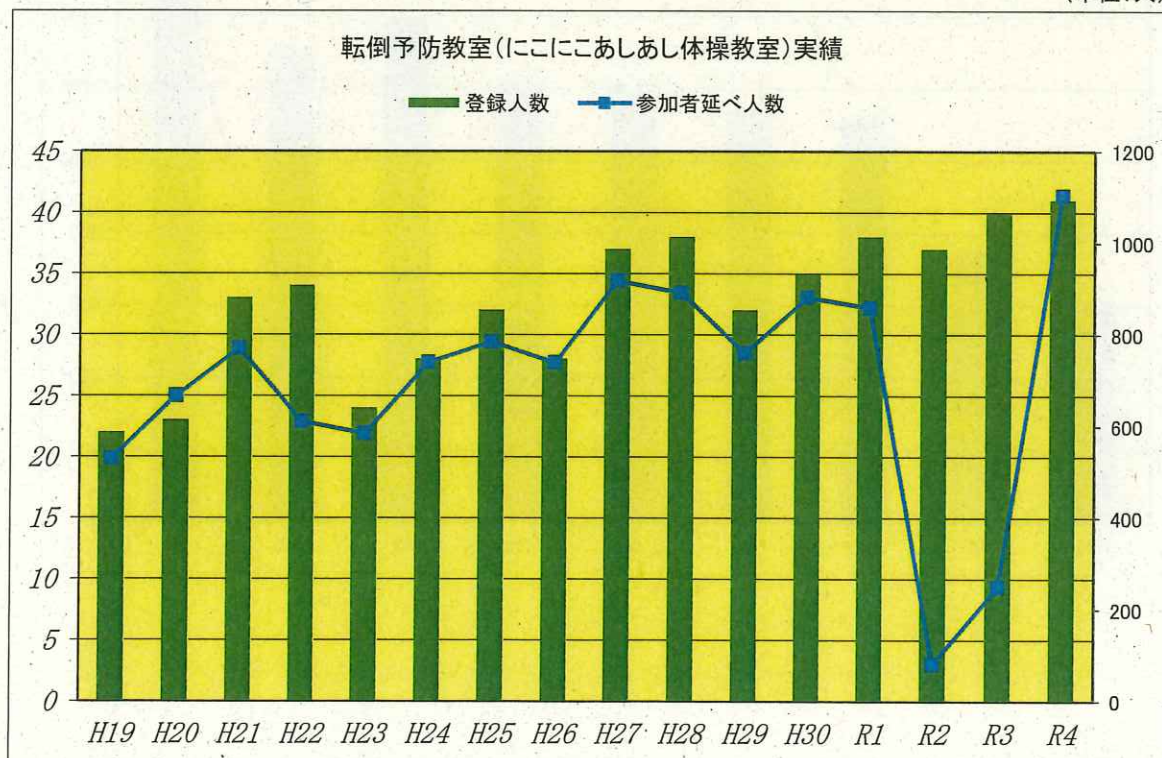
高齢者が転倒骨折等により要介護状態となることを予防し、健康増進を図ることを目的とし、健康運動指導士の指導により体力測定・下肢筋力の増強・ストレッチ体操等を生涯学習センターみどりホールで実施しました。（概ね月4回）

～転倒予防教室（にこにこあしあし体操教室）の動向～

（単位：回、人）

	実施回数	参加者延べ人数	登録人数	計画値	備考
H19	39	530	22	20	一次予防事業
H20	43	666	23	20	
H21	44	770	33	20	
H22	43	610	34	20	
H23	43	584	24	24	
H24	43	739	28	20	
H25	43	785	32	20	
H26	43	739	28	20	
H27	45	918	37	30	一般介護予防事業に変更
H28	45	892	38	30	
H29	46	760	32	30	
H30	47	882	35	30	
R1	43	859	38	30	
R2	12	82	37	30	新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止及び人数制限
R3	23	250	40	40	新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止及び人数制限
R4	45	1,103	41	40	

（単位：人）



④ 認知機能向上教室（脳活性化教室）

認知機能の低下を予防するため、健康運動指導士（理学療法士）による、体力測定・認知機能の低下を防ぐ講話や実技指導を実施し、年度末にアンケートを実施しました。

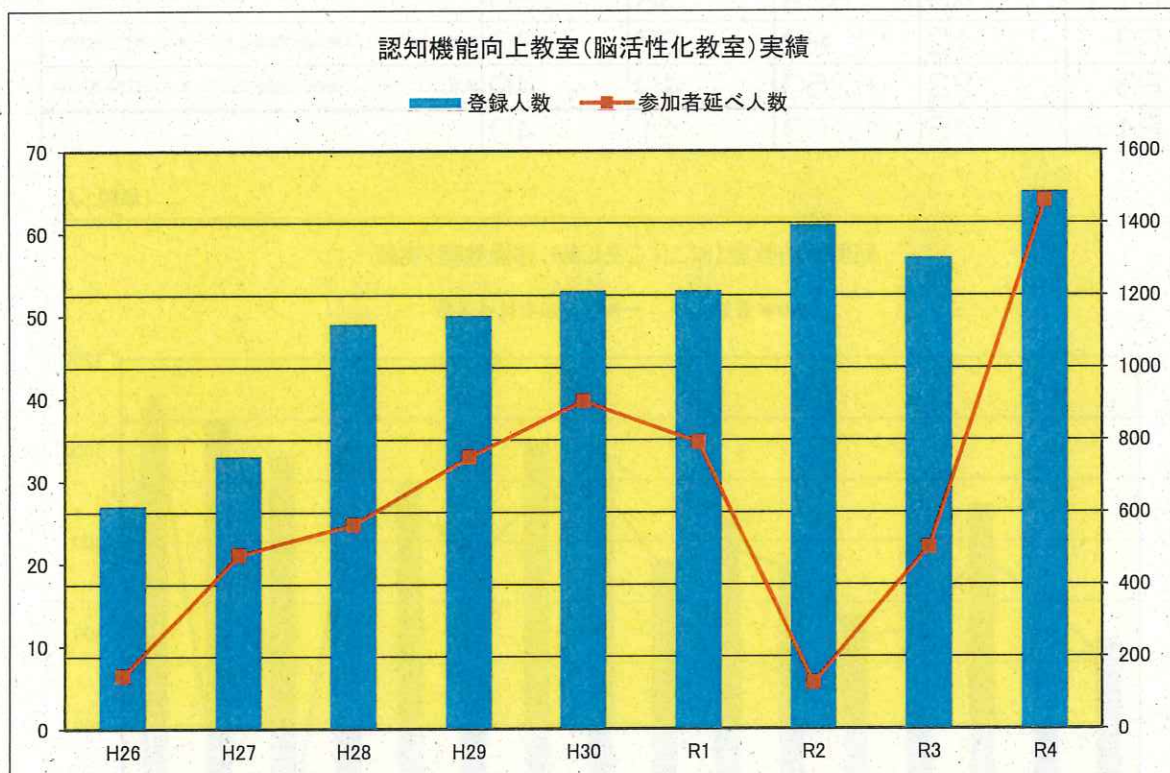
新型コロナウイルス感染症の感染予防及び参加人数の増加に伴い、1回的人数を30人までとし、1日（1回）の実施日に2グループに時間を分け、生涯学習センターみどりホールで行いました。（月3回）

～認知機能向上教室（脳活性化教室）の動向～

（単位：回、人）

	実施回数	参加者延べ人数	登録人数	計画値	備考
H26	11	147	27	-	二次予防事業
H27	24	482	33	-	一般介護予防事業に変更
H28	23	565	49	-	
H29	23	752	50	-	
H30	24	907	53	50	
R1	22	793	53	50	
R2	18	127	61	50	新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止及び人数制限
R3	23	503	57	60	新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止及び人数制限
R4	36	1,462	65	60	

（単位：人）



～認知機能向上教室（脳活性化教室）参加者アンケート集計結果・抜粋～
もの忘れ

	項目	件数	%
1	変わらない	25	56%
2	多くなった	16	36%
3	未回答	4	9%
	計	45	

睡眠

	項目	件数	%
1	良く寝られてる	38	84%
2	寝られない	5	11%
3	未回答	2	4%
	計	45	

動作

	項目	件数	%
1	良く動ける	29	64%
2	動くのが億劫	5	11%
3	未回答	11	24%
	計	45	

体力

	項目	件数	%
1	ある	12	27%
2	落ちたと思う	24	53%
3	未回答	9	20%
	計	45	

※ %については少数点以下の影響で100%にならないことがあります。

(3) 通所型サービス事業

要支援者及び総合事業対象者の引きこもりや認知症予防のため、介護事業所等に委託し、介護の専門の資格をもった方による介護予防・生活指導・運動やレクリエーション等を通所の方法により提供し、要介護状態にならないよう心身機能の維持または向上と利用者相互の交流を実施しました。

実施場所	保健福祉センターやまびこ館 1階 機能訓練室
実施回数	週4回（月・火・水・木） ※R4から火曜日週2回利用者のみ廃止 どの曜日も週2回利用可能
委託先	清川村社会福祉協議会
参加者利用料	400円/日（R4から300円→400円変更）

通所型デイサービス事業(ほのぼのクラブ)-実績

単位:人

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
H29 実施日数	12	12	17	11	16	15	17	17	16	14	15	16	178
利用者数<人>	82	86	105	86	117	98	94	111	105	90	83	93	1,150
登録者数	24	25	25	25	28	26	27	26	26	25	23	22	

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
H30 実施日数	16	18	16	11	13	15	18	17	15	15	15	15	184
利用者数<人>	94	113	108	85	84	104	115	112	101	99	99	94	1,208
登録者数	22	25	26	27	27	26	26	24	25	25	26	25	

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
R1 実施日数	16	15	16	11	13	15	16	15	16	16	14	18	180
利用者数<人>	107	96	110	78	85	101	104	83	90	82	76	95	1,107
登録者数	24	24	24	25	25	23	22	22	22	21	21	21	

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
R2 実施日数	10	6	13	13	11	16	17	17	15	16	14	19	160
利用者数<人>	58	34	73	75	75	101	112	102	111	67	98	139	1,045
登録者数	21	21	21	21	21	21	25	25	24	24	23	24	

※4/20~5/14の間(12回分)新型コロナウイルス感染症予防のため休止。(4/7~5/14:緊急事態宣言期間)
 ※5/19~8/25の間(15回分)火曜日休止。

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
R3 実施日数	16	14	18	14	17	17	16	16	16	16	15	14	190
利用者数<人>	110	97	138	111	134	124	126	112	109	91	93	121	1,366
登録者数	24	24	25	25	26	27	26	25	26	24	23	23	

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
R4 実施日数	16	15	18	13	14	15	16	16	16	16	15	18	187
利用者数<人>	108	100	126	95	102	103	109	118	116	97	105	121	1,300
登録者数	23	24	24	24	24	23	21	23	23	22	22	22	

登録者内訳 (単位:人)

年度	総合事業	要支援1	要支援2	合計
H29	21	0	1	22
H30	20	3	2	25
R1	14	3	4	21
R2	16	4	4	24
R3	15	4	4	23
R4	14	5	3	22

※年度末の登録者内訳

〈利用料合計〉

利用料	345,000
合計	345,000

〈費用類合計〉 単位:円

委託料	4,010,491
備品購入費	0
合計	4,010,491

利用料

363,900

委託料

5,113,641

備品購入費

111,132

合計

5,224,773

利用料

332,100

委託料

5,427,215

備品購入費

0

合計

5,427,215

利用料

313,500

委託料

3,505,228

備品購入費

48,840

合計

3,554,068

利用料

409,800

委託料

5,183,178

備品購入費

0

合計

5,183,178

利用料

520,000

委託料

5,623,620

備品購入費

0

合計

5,623,620

Ⅱ 包括的支援事業

(1) 総合相談支援事業

高齢者の健康や介護など生活全般に関する相談等に対応し、介護保険をはじめ、医療・保健・福祉サービスなどの様々な制度や地域資源を紹介し、適切な支援を行いました。

相談者	本人	家族	住民	ケアマネ	医療機関等	事業者	合計
人数	21名	77名	16名	22名	6名	12名	154名

相談内容	健康関連・生活や福祉関係	介護・支援方法等	介護保険サービス利用関連	権利擁護関連(虐待の疑い含む。)	認知症に関すること	その他	合計
件数	65件	9件	83件	0件	22件	9件	188件

(2) 権利擁護事業

高齢者で認知症等により判断能力に支障があり、権利擁護事業や成年後見制度が必要と思われる方に対し、制度に関する情報提供と利用者支援を実施しました。また、清川村権利擁護推進協議会の会議に出席し、関係機関との連携を図りました。

なお、虐待を受けている疑いのある高齢者に関する相談については、令和4年度はありませんでした。

相談者	身体的虐待	経済的虐待	心理的虐待	性的虐待	介護・世話の放棄や放任	合計
本人	0件	0件	0件	0件	0件	0件
近隣住民	0件	0件	0件	0件	0件	0件
ケアマネ	0件	0件	0件	0件	0件	0件
家族	0件	0件	0件	0件	0件	0件
社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件	0件	0件
福祉施設等	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	0件	0件	0件	0件	0件	0件

成年後見制度対応件数	1件 ※令和5年度継続対応
------------	---------------

清川村権利擁護推進協議会	1回
--------------	----

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ① ケアマネジャー連絡会等に出席し、情報交換や困難事例の検討・研修会など、業務の連携・向上を図るものです。

ケアマネジャー連絡会等	1回
-------------	----

- ② 個別のケアマネジメント支援を通して、関係機関と連携・支援体制の構築を図りました。

サービス担当者会議	46回
-----------	-----

- ③ 支援困難ケースに対し、保健医療・福祉及び介護等の関係機関、民間サービス事業者やボランティア・各種団体等との連携を図りました。

また、各係の担当者や各種サービス事業者との連携を図り、介護支援を実施しました。

医療機関・サービス事業所等との連携	随時
-------------------	----

(4) 介護予防普及啓発事業

地域包括支援センターの利用促進や各種情報を提供するため、広報紙等による住民への周知を図りました。

広報紙	11月号	ソーシャルフレイルを予防しましょう
	9・10月号	地域包括支援センターにご相談ください
きよかわ地域包括だより		年間4回発行（4・8・10・2月）

(5) 地域包括ケアの推進に向けた地域ケア会議

高齢者等へ適切な支援のため、社会福祉士・介護支援専門員・保健師等の関係者で個別ケースの検討を行いました。また、検討によって共有された地域の課題を、地域づくりや政策形成に結びつけ、地域包括ケアを推進することに努めました。さらに、令和4年度は新たな取り組みとして、村にかかわりを持っている居宅介護支援事業所から22人のケアマネジャーに参加していただき、村の事例をもとに、ケースへのかかわり方やサービス導入の過程での学びや、サービスを導入するための課題について話し合いました。

地域個別ケア会議	開催回数：12回 ・事例検討会（独居で認知症のある方など） ・地域課題（村の人口構成、生活習慣病、健診、医療、介護状況、成年後見人制度、村担当・ケアマネジャーから見た村の課題など）
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

(6) 75歳以上高齢者訪問事業

75歳以上の高齢者で、総合事業及び介護認定を受けていない方・入院や入所をしていない方を対象に、自宅訪問を行い、緊急連絡先の把握や個々の抱えている問題の把握と対応、地域包括支援センターの普及等を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、電話による状況確認を中心に行い、後日必要な資料を配布しました。

年度	訪問対象者数	訪問者数
令和元年度	139名	35名
令和2年度	141名	68名
令和3年度	98名	61名
令和4年度	90名	23名

(7) 介護者交流会（みかんの会）

介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、専門家からのアドバイス、ウォーキング及びゲームを実施するなどといった介護者相互の交流会を開催しました。また、利用促進や情報を提供するため、情報紙により住民への周知を図りました。

実施場所	保健福祉センターやまびこ館 他
実施回数	年間4回（6・9・11・3月） ※12月は、認知症カフェと合同開催
参加者数	15名（延べ人数・12月の認知症カフェを除く）
きよかわ介護者交流会だより	年間4回発行（5・9・11・3月）

(8) 清川村生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターと住民が参画し、定期的な情報共有及び連携・協働による助け合い社会を推進するため、清川村生活支援体制整備事業推進連絡会（清川村支え合い体制づくり協議体）を開催しました。

協議体及び各地区のサロン活動の担い手の方を対象に、地域活動での課題となっている「個人情報の取扱いについて」研修会を実施しました。

また、地域のおける通いの場（サロン活動）に生活支援コーディネーターとして参加し、地域活動の状況把握やサロン活動の創設などを行いました。

清川村生活支援体制整備事業推進連絡会（協議体）

実施回数	年間1回（1月）
構成団体	コーディネーター、民生委員児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域で活動する団体（緑ことぶき連合会、煤ヶ谷婦人会）、厚木警察署、保健福祉課

支えあい体制づくり研修会

実施場所	生涯学習センターせせらぎ館 みどりホール
実施回数	年間1回（4月）【目標値：1回】
研修内容	「地域活動における個人情報の取扱いについて」 講師：みなと横浜法律事務所 弁護士

通いの場（サロン活動）

実施場所	自治会館等
参加回数	16回 ・みずうみの会 10回（宮ヶ瀬地区） ・えがおの会 6回（沖金翹・前金翹・宮野御門・寺鐘地区）

(9) 清川村認知症総合支援事業

認知症の早期発見や早期対応を目的とし、認知症サポート医や保健師、社会福祉士などで構成された認知症初期集中支援チームを設置しており、本人や家族からの相談により、認知症と疑われる方や認知症の方および家族を訪問し、アセスメント（専門職で情報を収集し分析すること）や、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、医療や介護サービスなどにつなぎ、自立した生活サポートを行っています。なお、認知症初期集中支援チームへの令和4年度の相談はありませんでした。

また、認知症地域支援推進員として認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を社会福祉協議会と連携し実施しました。

令和4年度は、神奈川県に伴走支援を受けチームオレンジを5チーム立上げました。

相談件数	0件
------	----

認知症初期集中支援チーム員会議	0回
-----------------	----

認知症カフェ	実施場所	生涯学習センターせせらぎ館 みどりホール
	実施回数	年間1回（12月）
	参加者数	32名 ※煤ヶ谷婦人会がチームオレンジとして参加

広報啓発活動	広報紙 9月号	9月21日は「世界アルツハイマーデー」
	清川村図書館内のお薦め本コーナーに、認知症関連の本及びチラシを配架し、啓発活動を実施。 実施期間：9月1日から9月30日まで (世界アルツハイマー月間期間中)	

Ⅲ任意事業

(1) 日常生活用具給付事業

要介護者・要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対し、日常生活用具の機能維持・自立促進及び介護者の負担を軽減することを目的におむつや尿とりパットなどの給付が受けられる日常生活用具給付券を交付しました。

登録者数：60人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
39人	38人	38人	39人	42人	37人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	支給者合計
37人	37人	40人	41人	40人	42人	470人

資料No. 3

高齢者保健福祉計画・第9期介護保険
事業計画について



第9期介護保険計画等策定事業スケジュール(案)

	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月														
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬												
運営協議会																																										
神奈川県ヒアリング																																										
サービス見込量県提出																																										
神奈川県協議																																										
パブリックコメント																																										
議会説明																																										

計画案作成

計画素案作成

計画骨子案作成

書面

①

②

①

②

③

③

④

内 容

令和4年12月5日 ～12月19日	清川村高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画基礎調査（アンケート調査）の実施
令和5年8月	第1回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会：計画骨子案に関する意見聴取
令和5年12月	清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会委員へ、書面により計画原案に関する書面聴取。
令和6年1月	計画案に関するパブリックコメントの実施
令和6年2月	第2回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会：パブリックコメントの実施結果について、計画原案に関する意見聴取
令和6年2月	神奈川県への事前調整
令和6年3月	第3回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会：神奈川県への事前調整後の計画原案（最終版）に関する意見聴取
令和6年3月	神奈川県への協議
令和6年3月	計画改定



清川村高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度)

骨子案 (8/17時点)



令和5年
清川村

今後更新予定の箇所はマーカーを引いています。

1 計画策定の背景と趣旨

総務省によると、2023年（令和5年）1月1日現在、わが国の総人口は約1億2,542万人であり、65歳以上の人口は3,569万人、高齢化率は28.6%となっています（住民基本台帳に基づく人口）。本村におきましても同日現在、総人口2,812人のうち65歳以上の人口は1,062人で高齢化率は37.8%となっており、高齢者は年々増加しています。

今後、2040年（令和22年）には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者の人口がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。介護予防の推進や、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）の延伸に向け、一層の取り組みが求められます。

また、高齢化が進む中、地域社会においては高齢者をめぐる様々な課題が浮かび上がっており、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加・孤立、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担や介護離職、高齢者虐待等の問題への対応などが求められています。

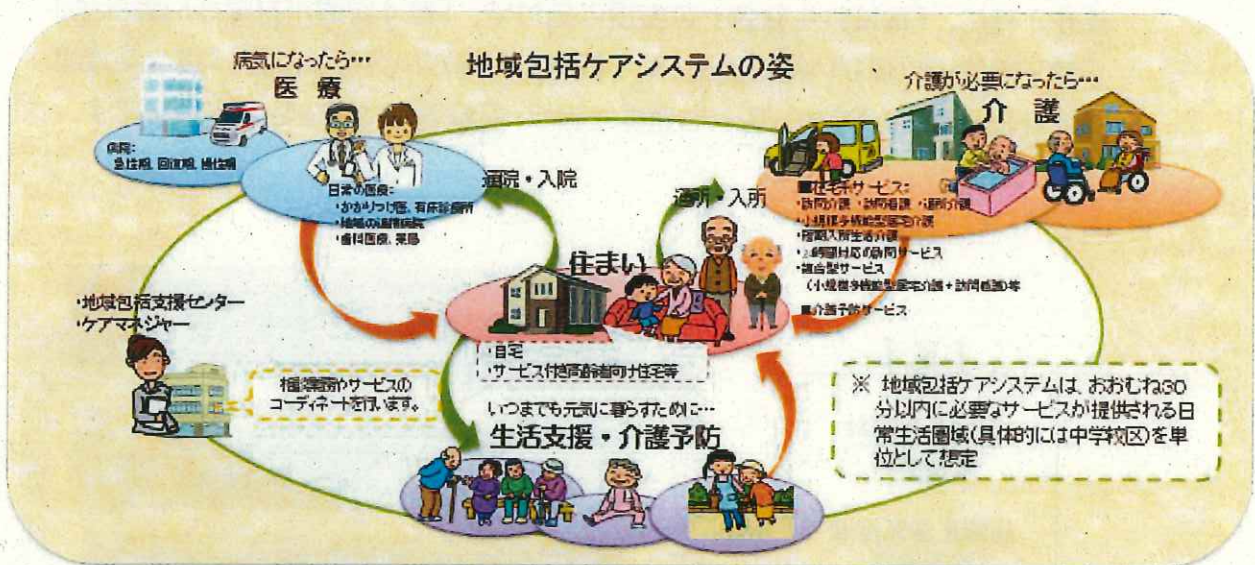
こうした中、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援という目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の一層の推進を図り、自立支援・重度化防止に向けた取り組みについても強化する必要があります。

また、高齢福祉・障がい福祉・児童福祉・生活困窮者支援などといった、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る社会「地域共生社会」の実現も求められています。

本村では、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の計画期間が令和5年度をもって終了することから、国や神奈川県の動向を踏まえつつ施策の実施状況や効果を検証し、また、世界の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨を踏まえ、団塊の世代が75歳になる2025年（令和7年）、団

塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据え、健康寿命の延伸への取り組みのほか、本格的な超高齢社会に対応できる地域包括ケアシステムの深化・推進や、地域共生社会の実現を目指すことから、高齢者福祉に関する施策を総合的に推進するため、3年を1期とする「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定します。

なお、本計画は「成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）」（以下、成年後見制度利用促進法）第14条第1項に基づく市町村計画を兼ねています。



(資料：厚生労働省資料)

■持続可能な開発目標（SDGs）の推進に向けた取り組み■

平成27年に国際連合で採択されたSDGsは、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、17のゴール（目標）で構成されています。

本計画でも、各基本目標の達成に向けて、SDGsの趣旨を踏まえ、すべての人がパートナーシップを通じて推進することができるよう取り組みます。(●●ページに掲載)

(本計画と関連の強いゴール)

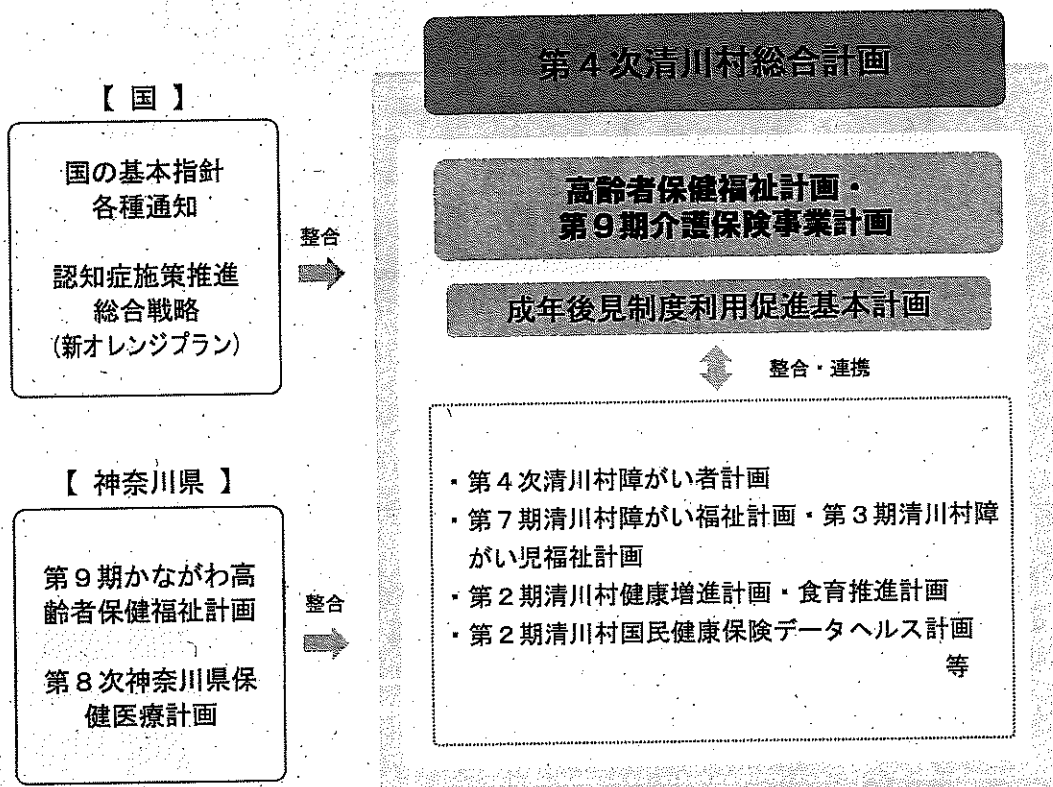


2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づき、「高齢者保健福祉計画」（法律上は「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体化したものとして策定することで、介護保険及び福祉サービスを総合的に展開することを目指しています。

また、認知症や知的障がい等により日常生活等に支障がある人の権利擁護を図ることを目的として、成年後見制度の利用と促進に向けた取り組みを示す「成年後見制度利用促進基本計画」としての性格も有しています。

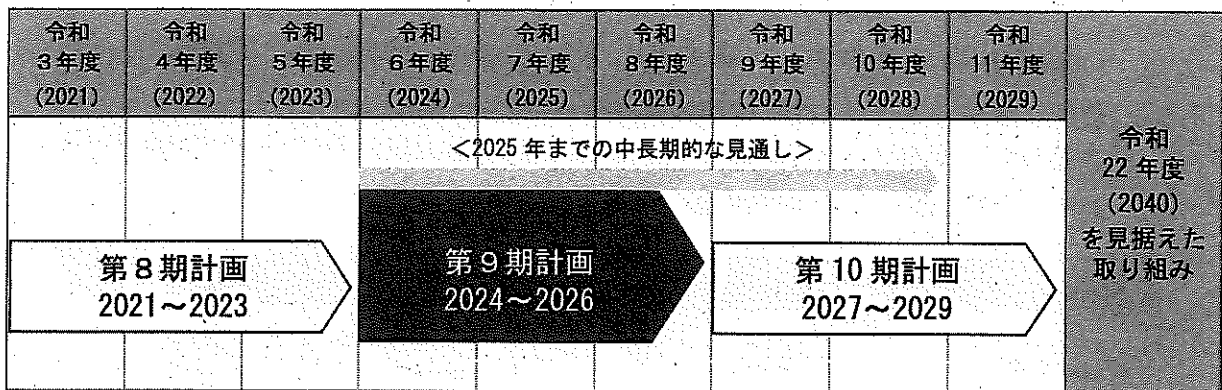
加えて、本計画は、高齢者に関わる様々な計画との整合性を持ったものとします。特に、「地域共生社会」の実現に向けて、「第4次清川村障がい者計画」「第7期清川村障がい福祉計画・第3期清川村障がい児福祉計画」「第2期健康増進計画・食育推進計画」等とも連携を図り、高齢者の地域生活を支援します。



3 計画の期間

「介護保険事業計画」を、介護保険法の規定により3年を1期として定める必要があることから、この計画の期間は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間とします。

第9期計画の期間においては、団塊の世代が75歳以上に達する令和7（2025）年を迎えつつ、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年度を見据えた取り組みを推進していきます。



4 日常生活圏域の設定

介護保険法では、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続することができるように、地理的条件・人口・交通事情その他社会的条件、介護給付費等のサービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、地域の特性に応じて「日常生活圏域」を定めるものとしています。

本村においては、人口規模等を踏まえ、引き続き清川村全域を1つの日常生活圏域として設定します。

また、平成18年度からは相談と介護予防の拠点として、清川村地域包括支援センターを設置し、直営で運営しています。

本計画期間においても、これまでの体制を維持し、地域包括支援センターの適正な運営と公正性、中立性の確保等を図るため、地域包括支援センター運営協議会との調整・連携を図ります。

5 計画の策定体制

(1) 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、高齢者福祉施策の基本的な方向性を確認するとともに、保健・医療・福祉等の各専門分野の代表者及び被保険者の代表等で構成する「清川村介護保険運営協議会」により検討を行いました。

(2) アンケート調査の実施

高齢者の生活実態や、介護保険サービス利用者の利用状況・利用意向など、次期計画を策定するための基礎的な資料を得るために、アンケート調査を実施しました。調査は、郵送配布・郵送回収による本人記入方式（WEB回答方式併用）で行いました。実施概要は以下のとおりです。

項目	一般高齢者対象調査	若年者対象調査
調査対象者	令和4年11月1日現在で「65歳以上」かつ「要介護1～5でない」住民の方	令和4年11月1日現在で40歳から64歳までの住民の方
調査期間	令和4年12月5日（月）～12月19日（月）	令和4年12月5日（月）～12月19日（月）
配布数	548件	300件
有効回収数	370件	120件
有効回収率	67.5%	40.0%

項目	要介護認定者および家族対象調査	施設入所の要介護認定者および家族対象調査
調査対象者	令和4年11月1日現在で要介護認定を受けている方およびそのご家族の方	令和4年11月1日現在で施設に入所されている要介護認定者のご家族の方
調査期間	令和4年12月5日（月）～12月19日（月）	令和4年12月5日（月）～12月19日（月）
配布数	95件	40件
有効回収数	67件	18件
有効回収率	70.5%	45.0%

※要支援1・2の方については、「一般高齢者対象調査」と「要介護認定者および家族対象調査」を合わせて1つの調査票として実施しました。

(3) パブリックコメントの実施

村民の意見を広く聴取するため、計画案の内容に対するパブリックコメントを令和6年1月〇〇日から〇〇日の間に実施し、最終的な計画の取りまとめを行いました。（予定）

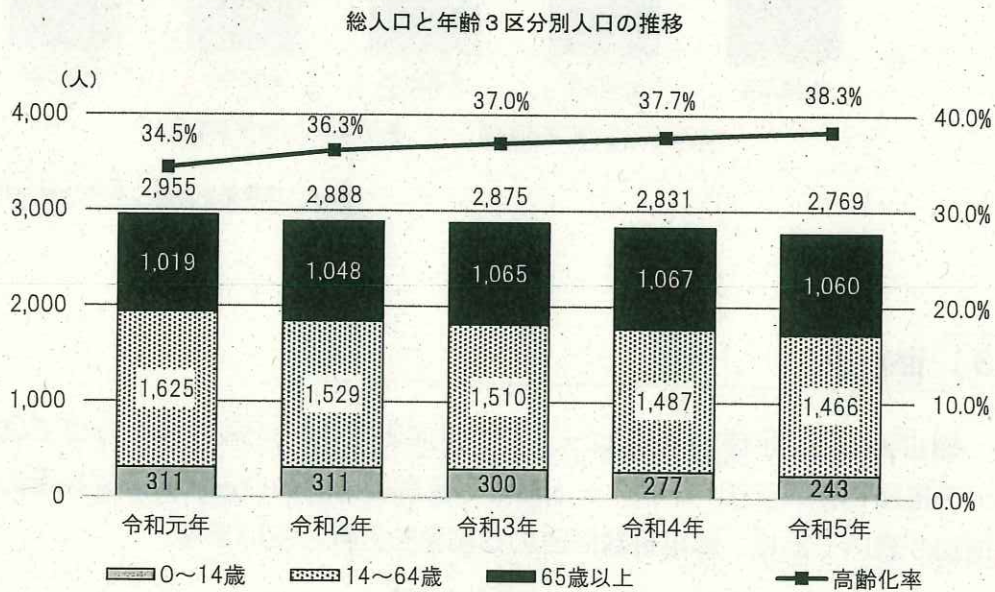
第2章

高齢者を取り巻く状況

1 統計情報からみえる状況

(1) 総人口と年齢3区分別人口

本村の総人口は減少が続いており、令和元年からの4年間で6.3%減少しています。これまで増加が続いていた高齢者人口（65歳以上）についても、減少局面を迎つつある状況です。一方、高齢化率は上昇が続いており、令和5年には38.3%となっています。



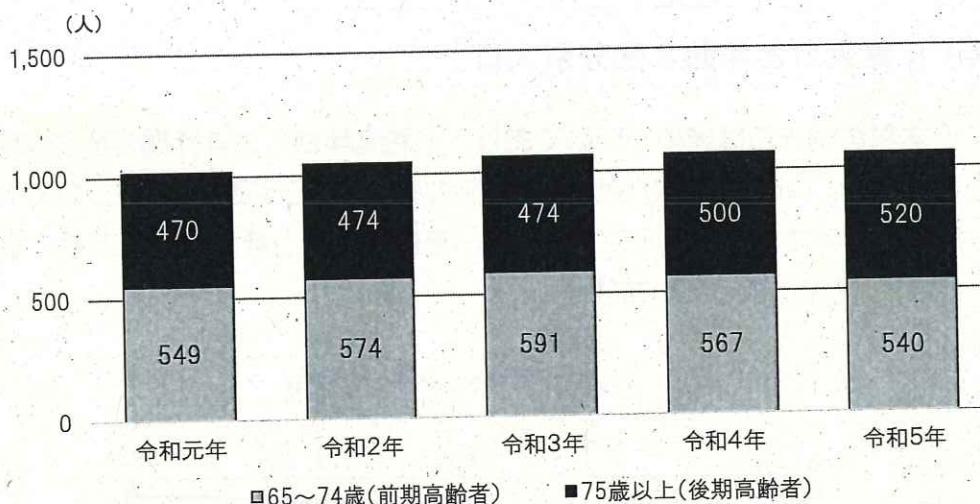
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

令和5年の数値（黄色マーカー部）は、今後更新予定です。

(2) 前・後期別の高齢者数

本村の高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者（65～74歳）は令和3年をピークに減少局面に転じ、令和5年には540人となっています。一方、後期高齢者（75歳以上）は横ばいで推移していましたが、令和3年以降増加しており、令和5年には520人となっています。

前・後期別の高齢者数の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(3) 世帯数

総世帯数は、平成22年をピークに、平成27年から令和2年にかけては横ばいで推移しています。一方、一人暮らし高齢者世帯及び高齢者夫婦世帯の数は増加が続いており、総世帯数に占める割合も上昇しています。

世帯数の推移

単位：世帯、%

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	1,080	1,103	1,201	1,122	1,127
一人暮らし高齢者世帯数	41	59	102	125	170
総世帯数に占める割合	3.8%	5.3%	8.5%	11.1%	15.1%
高齢夫婦世帯※数	56	86	137	180	213
総世帯数に占める割合	5.2%	7.8%	11.4%	16.0%	18.9%

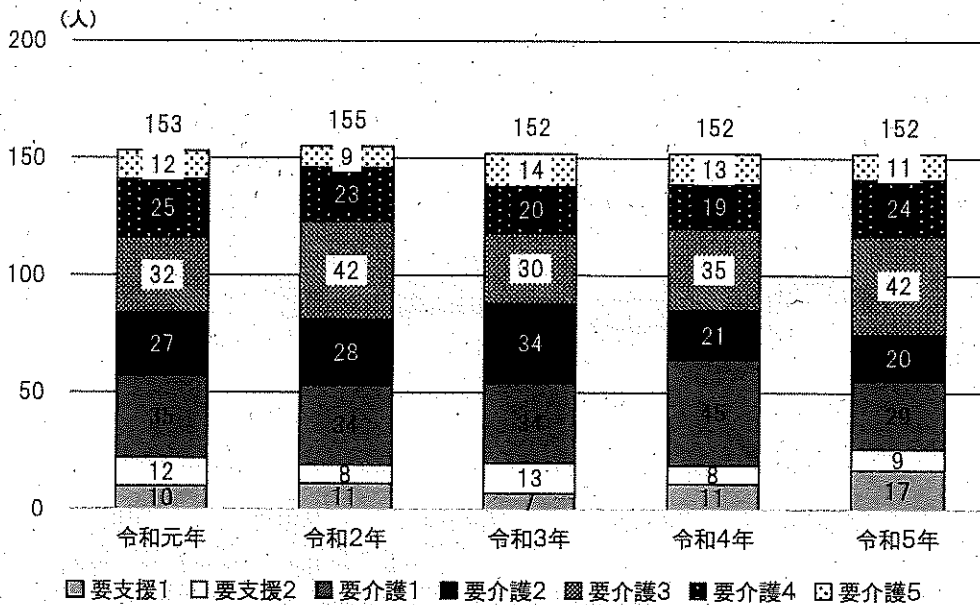
※夫65歳以上・妻60歳以上の夫婦1組のみの世帯
資料：国勢調査

(4) 要支援・要介護認定者数と認定率

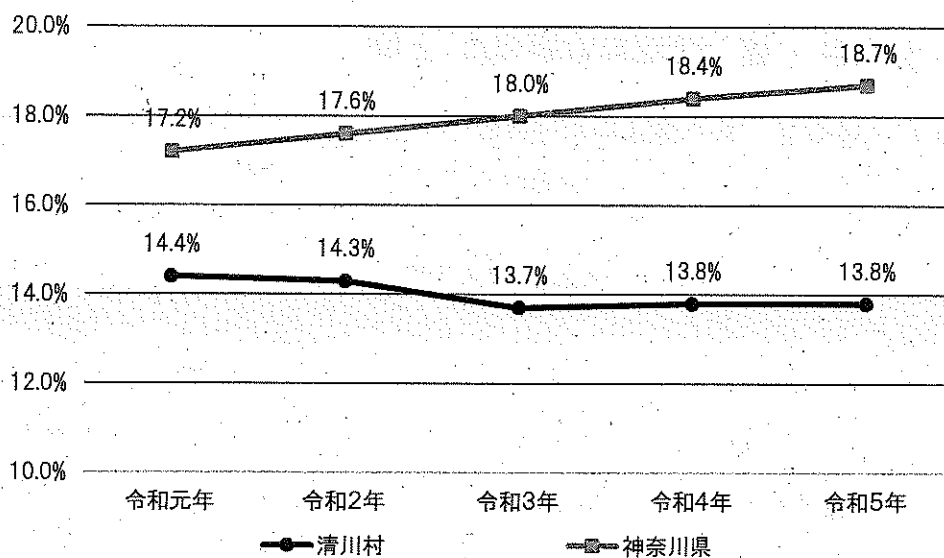
本村の要支援・要介護認定者数は横ばいで推移しており、令和5年には152人となっています。要介護度別でみると、要介護4・5の割合が概ね2割程度で推移しています。

認定率については、令和3年以降横ばいで推移しています。県では認定率が上昇しており、本村は比較的低い状況が続いています。

要支援・要介護認定者の推移



認定率の推移（県との比較）

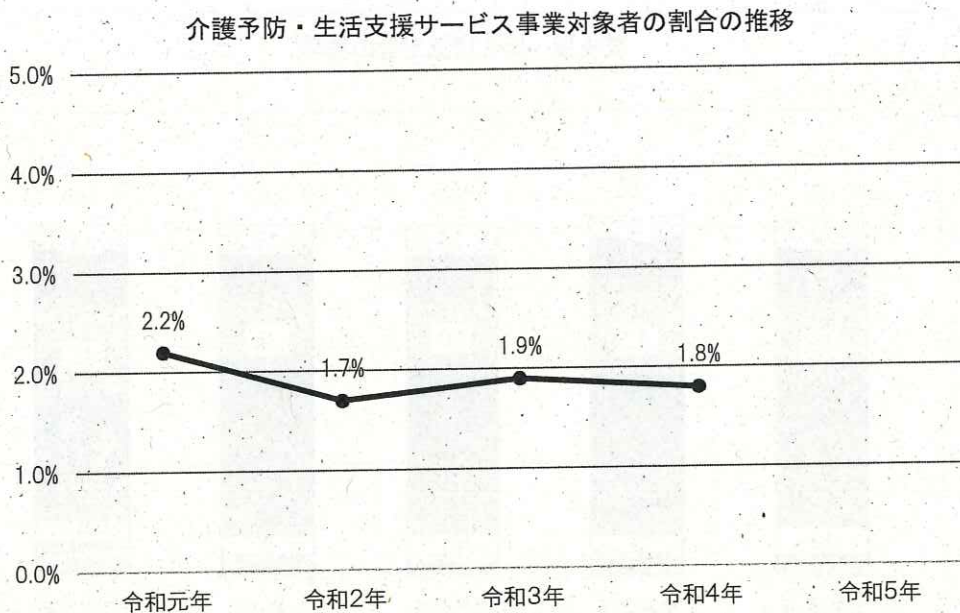


資料：介護保険事業状況報告（各年3月末現在）（第2号被保険者を含む）
 ※令和3年までは年報、令和4年以降は月報より確認

(5) 介護予防・生活支援サービス事業対象者

介護予防・生活支援サービス事業は、要介護認定の申請を行わずとも受けられるものであり、要介護認定基本チェックリストを用いた簡易な形で要支援者に相当する状態等と判断された場合に事業対象者となります。

この事業対象者の割合は概ね横ばいで推移しており、令和5年には0%となっています。



資料：庁内調べ（各年10月1日現在）

※65歳以上高齢者のうち、要支援・要介護認定者を除いて算出

(6) 要支援・要介護認定申請理由(上位)

本村の要支援・要介護認定申請理由の上位3項目をみると、認知症が最も多い状況が続いており、令和4年度は32%となっています。

要支援・要介護認定申請理由の上位3項目

上位3項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1位	認知症 23%	認知症 21%	認知症 24%	認知症 32%
2位	骨折・転倒 17%	骨折・転倒 17%	骨折・転倒 17%	脳血管疾患 16%
3位	脳血管疾患 15%	脳血管疾患 14%	脳血管疾患 13%	骨折・転倒 9%

資料：庁内調べ

2 アンケート調査結果からみえる現状

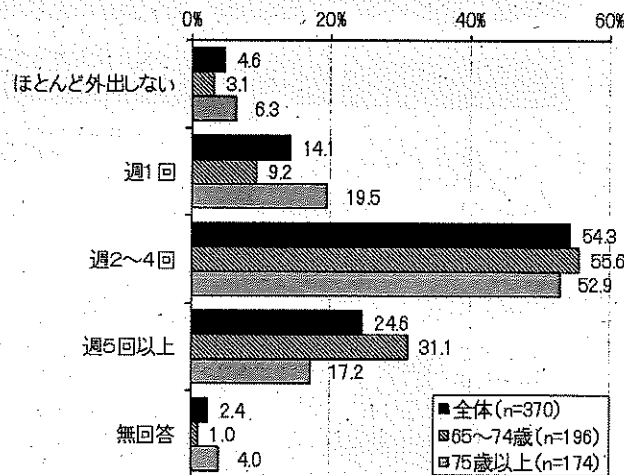
(1) 外出状況について（一般高齢者対象調査）

外出が週1回以下の一般高齢者は、65～74歳（前期高齢者）だと12.3%であるのに対し、75歳以上（後期高齢者）では25.8%となっています。

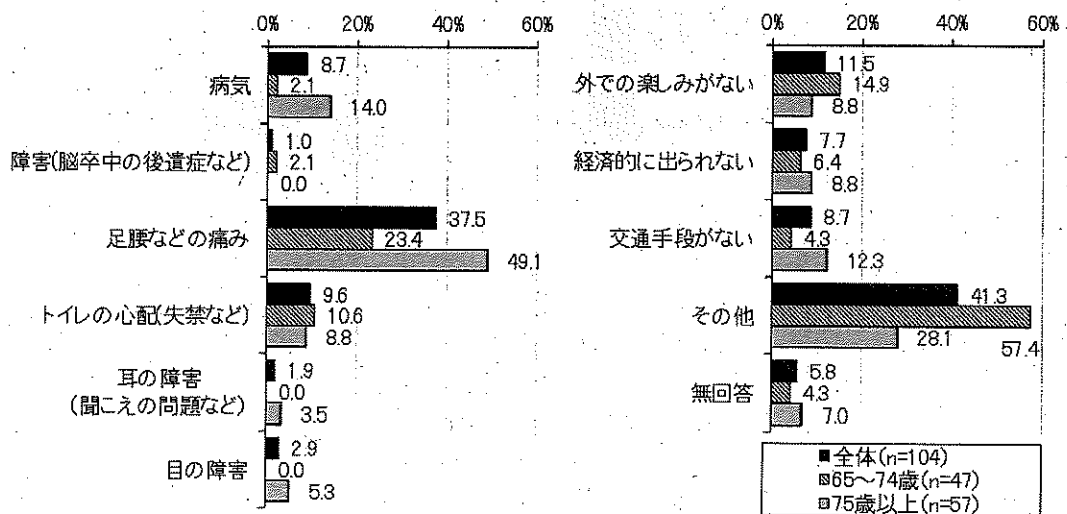
また、外出を控えていると答えた方（全体の28.1%）に対してその理由を伺ったところ、足腰などの痛みや新型コロナウイルス感染症の存在が多く挙げられています。

外出できる身体機能の維持に向けて介護予防・フレイル予防に取り組むほか、新しい生活様式に配慮した健康づくり活動を検討することが求められます。

■外出の頻度



■外出を控えている理由（外出を控えているかについて「はい」の方対象）



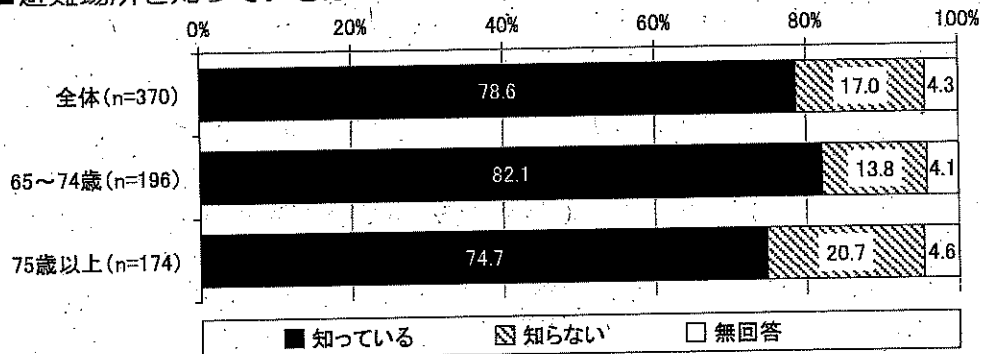
※複数回答

(2) 災害時等について（一般高齢者対象調査）

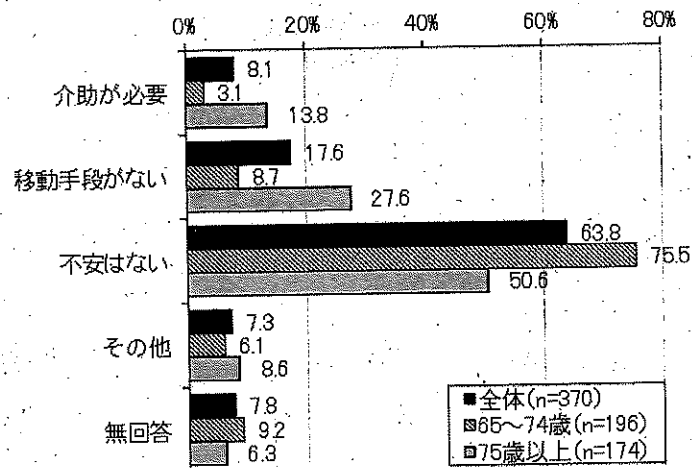
避難場所については、約8割の方が知っている一方、知らない割合も17.0%となっています。また、避難場所までの移動の不安について、「不安はない」割合が63.8%となっていますが、「移動手段がない」割合も17.6%となり、特に後期高齢者では27.6%となっています。

避難場所の更なる周知や、避難行動において支援が必要な方の把握といった取り組みが求められます。

■ 避難場所を知っているか



■ 避難場所までの移動時の不安



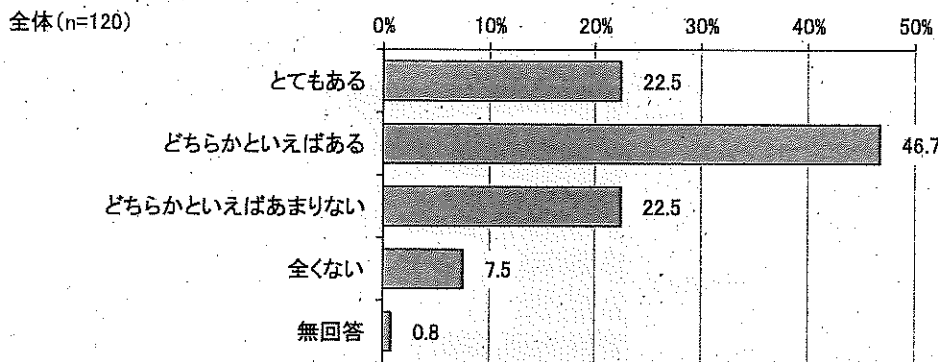
※複数回答

(3) 認知症について (若年者対象調査)

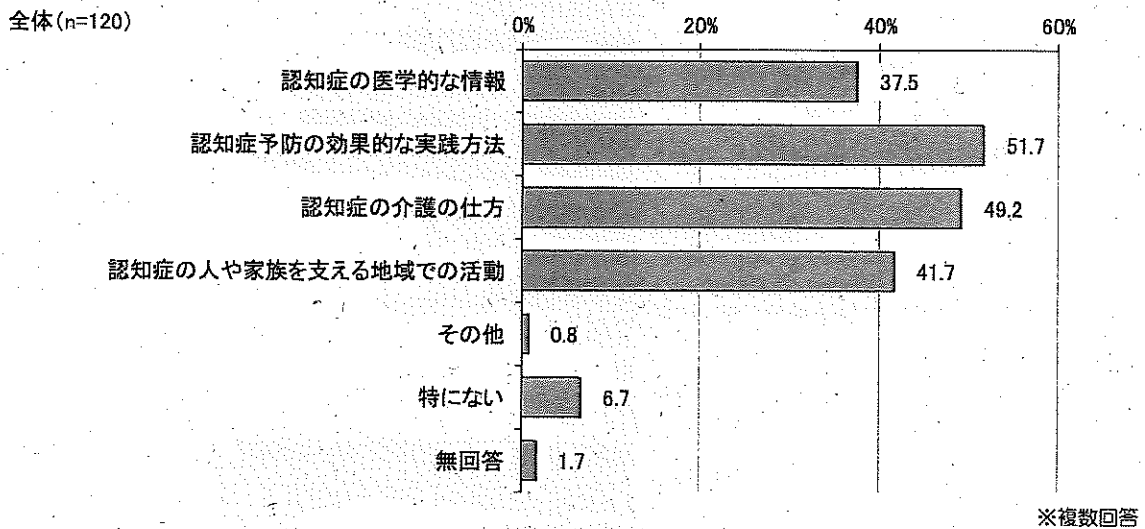
自分や家族について、認知症に対する不安や心配は「どちらかといえばある」が46.7%、「とてもある」が22.5%となっています。また、「認知症予防の効果的な実践方法」「認知症の介護の仕方」に関心がある方がそれぞれ約5割と高くなっています。一方で、認知症に関する相談窓口を知っている方は40.0%にとどまっています。

認知症の相談窓口に関する情報のほか、若年者のニーズ・関心がある情報について、周知・発信していくことが求められます。

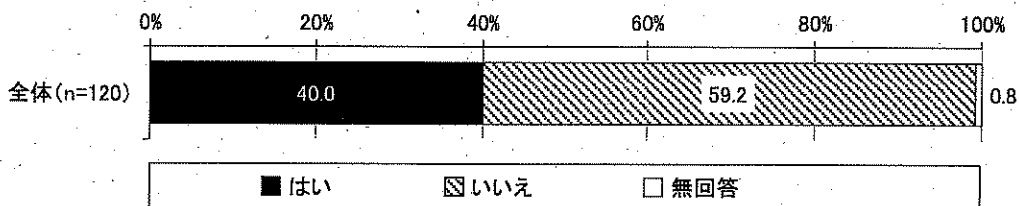
■自分や家族について、認知症に対する不安や心配の有無



■認知症のどのようなことに関心があるか



■認知症に関する相談窓口を知っているか

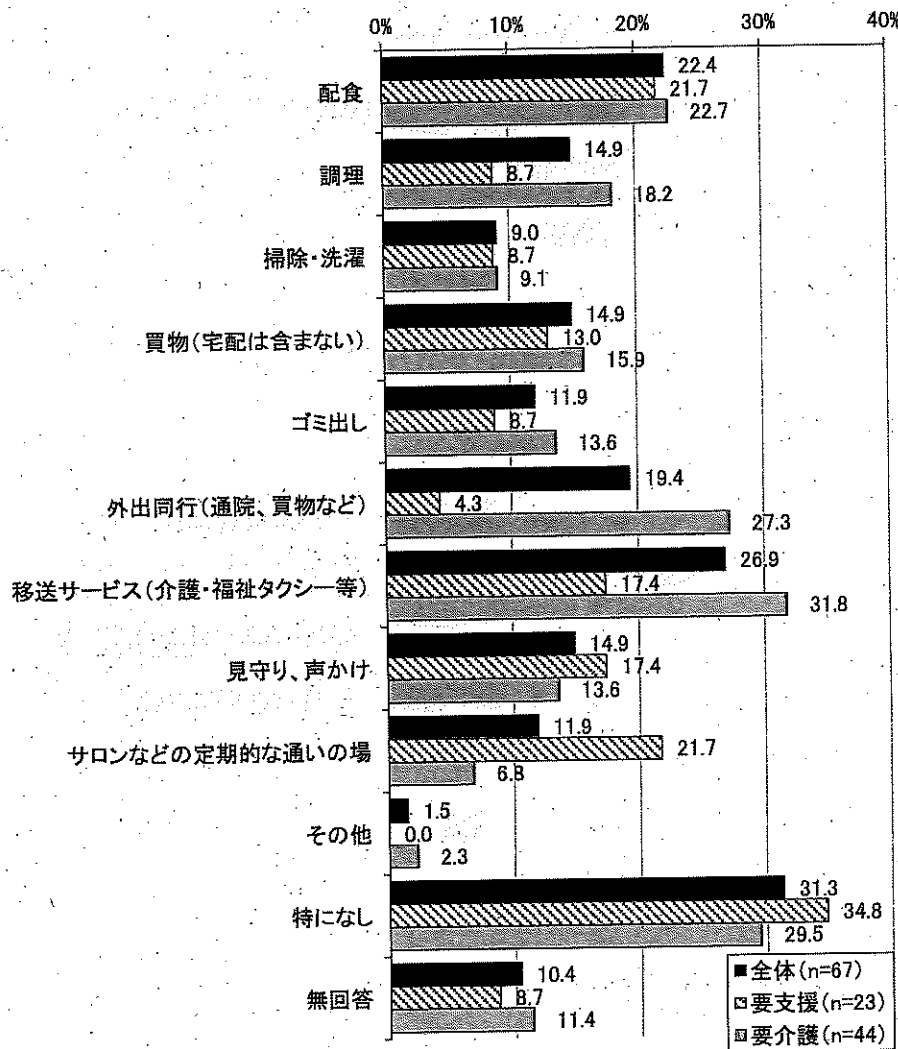


(4) 在宅生活の継続について (要介護認定者および家族対象調査)

要介護認定者本人の状況として、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「特になし」が31.3%と最も高くなっていますが、次いで「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が26.9%となっています。特に、認定が【要介護】の方では「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が31.8%となり、【要支援】と比べて14.4ポイント高くなっています。

移送サービスの充実が在宅生活ができるかぎり可能にする上で重要となっていることを踏まえ、施策を検討することが求められます。

■在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス (要介護認定者本人)

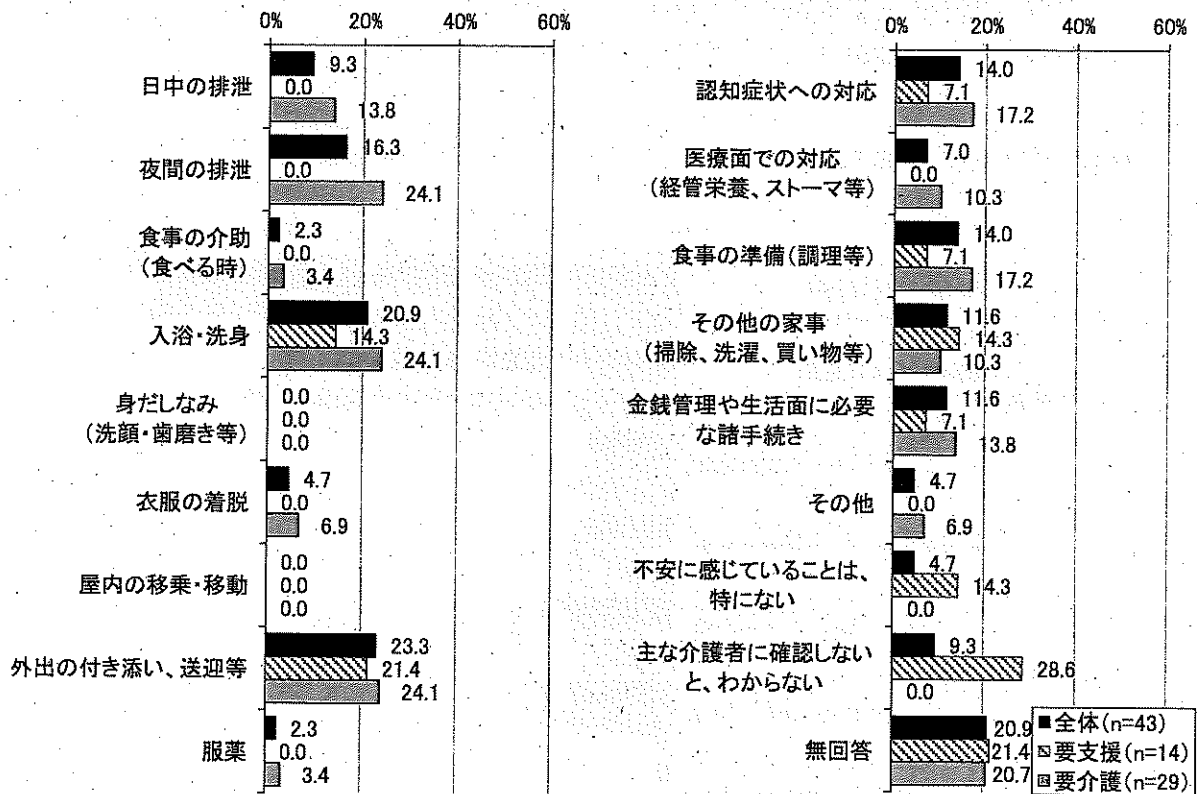


※複数回答

また、要介護認定者の家族（介護者）の状況として、現在の生活の継続にあたって不安を感じる介護等については、「外出の付き添い、送迎等」が23.3%と最も高くなっています。

先述の通り本人のニーズとして移送サービスが求められるだけでなく、介護者の不安としても、外出の付き添い、送迎等が挙げられていることを踏まえ、施策を検討することが求められます。

■現在の生活の継続にあたって不安を感じる介護等（要介護認定者の家族）



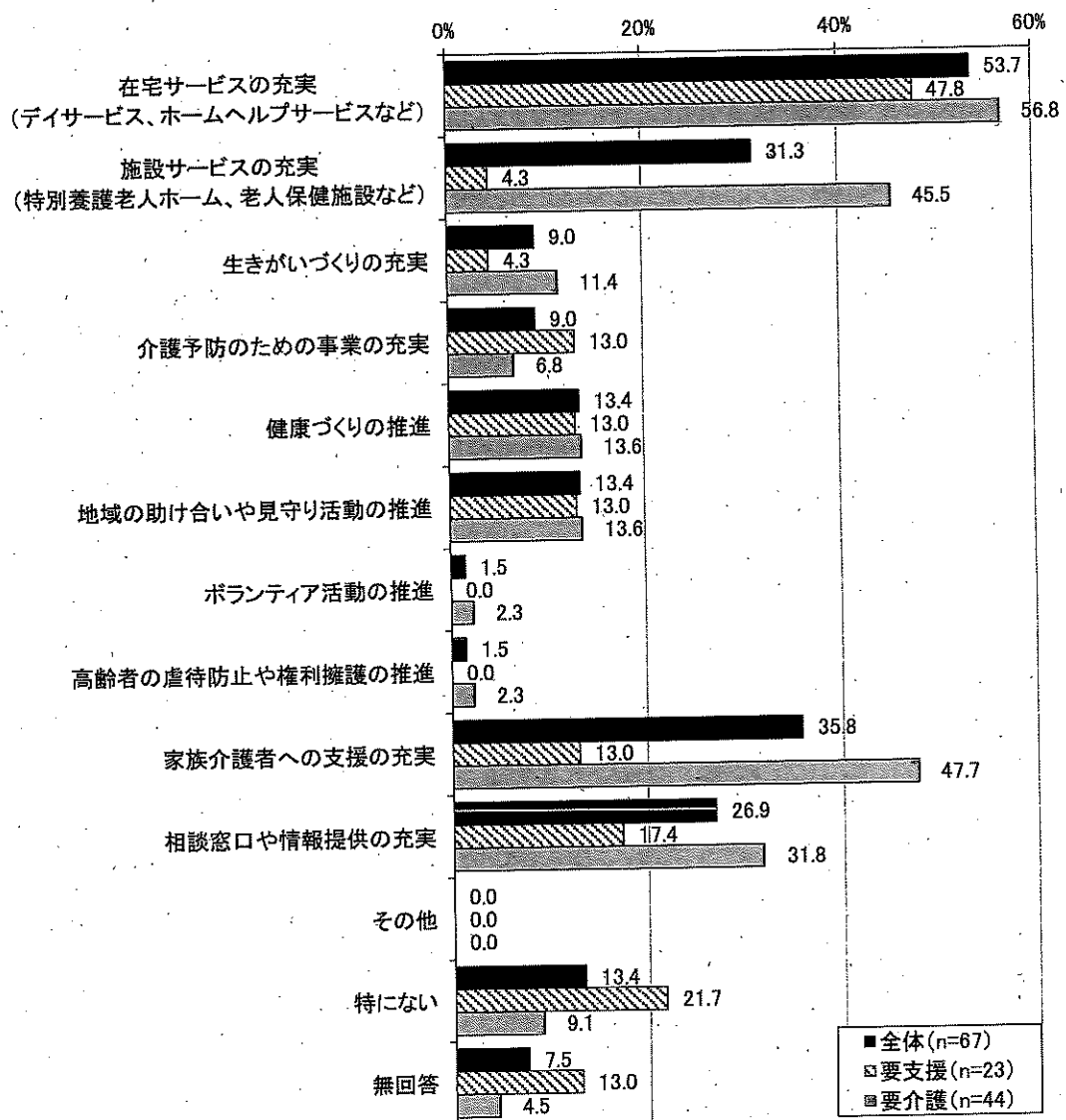
※複数回答 (3つまで)

(5) 村が力を入れるべきことについて (要介護認定者および家族対象調査)

高齢社会への対応で村が力を入れるべきこととしては「在宅サービスの充実(デイサービス、ホームヘルプサービスなど)」が53.7%と最も高く、次いで「家族介護者への支援の充実」が35.8%となっています(要介護認定者本人)。一方、【要介護】では「施設サービスの充実(特別養護老人ホーム、老人保健施設など)」が45.5%となり、【要支援】と比べて41.2ポイント高くなっています。

在宅サービスや家族介護者への支援など、在宅での介護を可能とする施策の充実に力を入れるべきとの声が多いことに加え、要介護の方では施設サービスの充実を求める声大幅に多くなることを踏まえ、ニーズに沿った介護サービスの提供体制を整備していくことが求められています。

■ 高齢社会への対応で村が力を入れるべきこと (要介護認定者本人)



※複数回答 (3つまで)

3 第8期計画の評価と課題

第9期計画を策定するにあたり、第8期計画に掲げた3つの基本目標について振り返ります。

「基本目標1 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の充実」について

- 本村では、高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって生活できるよう、社会参加を促進する体制づくりや、健康づくりの支援、介護予防・重度化防止等に努めてきました。
- 社会参加の促進については、活動団体に対する支援等を通して社会参加の場づくりを行っている一方、活動の担い手に不足が生じています。
- 社会参加の促進や健康づくりの支援に向けて各種の場づくりを行う中で、第8期計画期間中はコロナ禍により実施が難しい事業も存在しました。令和5年度時点では再開の方向性となっているものも多く、今後も実施形態等を検討しながら適切な実施を図っていくことが求められます。
- 介護予防については、庁内及び社会福祉協議会との連携により、サロン活動の場に保健師や栄養士等の専門職が出向き、健診結果の説明や健康指導、同時に基本チェックリストや体力測定を行いました。
- 第8期計画期間中には、保健師や生活支援コーディネーター等の人員体制の拡充を行いました。こうした人員体制を基に、保健指導の充実や地域の状況把握等を図っています。
- 各種の取り組みを進めてきた一方、一般高齢者対象調査の結果をみると、外出が週1回以下である割合は、65～74歳で12.3%、75歳以上では25.8%となっています。外出を控える理由としては、足腰などの痛みが多く挙げられており、社会参加の場づくりと介護予防・健康づくりを両輪で進めていくことが求められます。

「基本目標2 高齢者が安心して快適に生活できる福祉の充実」について

- 本村では、保健・福祉・医療及びその他関連機関と密接に連携を図りつつ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や自宅で生活を続け、医療や介護などの必要なサービスを受けながら、自立した生活を続けられるよう、地域ぐるみで支える「地域包括ケアシステム」の構築を進めてきました。

- 高齢者人口の減少局面を迎えつつある本村においても、後期高齢者や一人暮らし高齢者の数は増加が続いており、見守りなど地域で支える体制の整備が一層求められます。
- 高齢者の自宅・地域での暮らしを支える各種のサービスについて、配食事業は対象者数・配食数ともに増加している一方、利用状況が低調のサービスもあり、周知のあり方等も含めて検討が求められます。
- 認知症について、若年者対象調査の結果では、自分や家族のことで認知症に対する不安のある方が7割近い一方、認知症に関する相談窓口を知っている方は40.0%にとどまっています。本村では、認知症地域支援推進員と医師・社会福祉士等の複数の専門職で構成された認知症初期集中支援チームを立ち上げていますが、相談件数は限定的であり、周知・発信が求められます。
- 一般高齢者対象調査では、避難場所を知らない割合が17.0%となっています。また、避難場所までの移動の不安について、「移動手段がない」を挙げた割合が17.6%であり、特に後期高齢者では27.6%となっています。
- 要介護認定者および家族対象調査では、在宅生活の継続の上で、本人のニーズとしても介護者の不安としても、外出の付き添いや送迎等が挙げられています。

「基本目標3 介護保険制度の円滑な運営と介護保険サービスの充実」について

- 本村では、要支援・要介護認定者が必要な介護保険サービスを利用しながら、住み慣れた地域や自宅で暮らし続けられるよう、介護保険事業の円滑な運営とサービスの充実を推進してきました。
- 現役世代の減少と、後期高齢者の増加が同時に進む中で、持続可能な介護保険事業のあり方は今後一層重要となり、要介護認定の適正化やケアプランの点検、給付内容の適正化などに引き続き取り組んでいくことが求められます。
- 要介護認定者および家族対象調査では、村が力を入れるべきこととして「在宅サービスの充実(デイサービス、ホームヘルプサービスなど)」が53.7%、「家族介護者への支援の充実」が35.8%と高くなっており、要介護の方では「施設サービスの充実(特別養護老人ホーム、老人保健施設など)」も45.5%と高くなっています(要介護認定者本人)。
- 介護人材育成の取り組みとして、若年層(幼・小・中の保護者世代)を対象に、介護の仕事についての講座を企画したところ、申し込みがなく、アプローチ方法等の検討が求められる状況です。

第 3 章

計画の基本理念と目標

1 基本理念

本村では、令和6年4月に「第4次清川村総合計画」を策定し、目指すべき将来像として「水と緑の心の源流郷～きよかわ（現行のまま）」を掲げて、各施策を進めています。

本計画期間中の令和7（2025）年には団塊の世代が75歳以上になり、また令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が65歳以上となることから、今後一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、要介護認定者、認知症高齢者が増加することが予測されます。

こうした中、高齢者が生きがいに満ちた暮らしを続けるためには、介護予防・重度化防止等による「健康寿命」の延伸と、必要に応じて適切なサービスを受けられる体制の整備が重要です。また、高齢者を公的な制度や福祉サービスによって支えるだけでなく、地域住民や地域の多様な主体が支え合いの輪に加わって地域共生社会を実現していくことも重要です。

本計画は、高齢者に関する各種の福祉サービスなど専門的・個別的な領域を担うとともに、前計画の基本的考え方や趣旨を今後も踏襲し、地域包括ケアシステムの実現に向けた施策および事業を積極的に展開していくため、基本理念を「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ、生きがいを持って住み続けられる村」とします。

**高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ、
生きがいを持って住み続けられる村**

2 基本目標

(1) 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の充実

高齢者が豊富な知識や経験を活かしながら自らが支える側となって活躍し、いつまでも健康で生きがいをもって生活できるよう、社会参加を促進する体制づくりを目指します。

加えて、高齢者が、できる限り介護が必要な状態（要介護状態）にならないよう、また、要介護状態となってもできる限りその悪化を防ぐように、高齢者の自立支援・重度化防止と生活の質の向上を目指します。

さらに、高齢者だけではなく、若年期から健康への意識を高め、生活機能が低下する前の健康な時から「健康づくり＝介護予防」を広く普及・啓発し、自立支援のための効果的な介護予防の取り組みを推進します。

(2) 高齢者が安心して快適に生活できる福祉の充実

村民が、それぞれの責任と努力によって住まいの確保を含めた自立生活の維持を図りつつ、家族や地域の相互の助け合いや交流を行い、必要に応じて介護、医療、予防、生活支援といった支援・サービスを利用して、住み慣れた地域で生活を営むことができる社会の形成を目指します。

認知症高齢者が増加していくと見込まれる中で、認知症に関する相談窓口の周知を強化し、認知症高齢者及びその家族に対する地域での支援の充実を図っていきます。また、認知症予防の取り組みの強化、早期発見・早期対応の体制強化に努めるとともに、地域で認知症サポーター等、ボランティアや地域住民による見守りネットワークを構築します。

たとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して必要なサービスの提供を受けられるよう、地域に密着したサービス提供体制の充実を目指していきます。

高齢者が自らの意思で自立した生活を送ることができるよう、高齢者の尊厳を守る視点から、権利擁護とともに虐待や差別の防止を図り、地域包括支援センターが中心となり身近な地域で相談・支援が受けられる体制を整えます。

(3) 介護保険事業の円滑な推進と介護保険サービスの充実

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活を続けられるよう、在宅サービスと施設・居住系サービスのバランスの取れた基盤整備を進めていきます。

また、介護保険制度の運用を持続可能なとしていくため、介護給付の適正化等を進め、介護保険事業の円滑な運営とサービスの充実を図ります。

3 施策の体系

[基本理念]

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ、生きがいを持って住み続けられる村

[基本目標]



1 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の充実



2 高齢者が安心して快適に生活できる福祉の充実



3 介護保険事業の円滑な推進と介護保険サービスの充実

[施策]

(1) 生きがいづくりと社会参加の促進

(2) 健康づくりの支援

(3) 介護予防事業の推進

(1) 暮らしを支える福祉サービスの推進

(2) 相談・情報提供の推進

(3) 認知症施策の推進

(4) 医療と介護・福祉の連携強化

(5) 地域包括支援センター機能の推進

(6) 高齢者の権利擁護の推進

(7) 地域で見守り支えあう体制づくりの推進

(8) 地域安全・まちづくり施策の推進

(9) 地域共生社会の実現

(1) 介護保険事業の円滑な推進

(2) 介護保険サービスの充実

～本計画での持続可能な開発目標（SDGs）～



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう





第1回清川村介護保険運営協議会及び清川村地域包括支援センター運営協議会
・質問等について

【ご質問】

	内 容	回 答
1	資料1 3ページ 介護認定審査会費事業費 1,207,940 円 事業の内容を少し詳しく知りたいです。	介護サービスを利用するため、要介護認定等を受けようとする被保険者の介護状態の審査判定を実施するものです。 介護保険法等の規定に基づき、介護認定審査会を5名の委員(医師、歯科医師、理学療法士、社会福祉士、介護福祉士)により、毎月1回開催し審査判定をしています。 資料1 17 ページ「6. 介護認定審査状況」に、審査判定件数等は記載しています。 なお、事業費の内訳は、介護認定審査会委員報酬と、審査会資料を委員へ郵送する際の郵送料です。
2	資料1 8ページ 高額介護サービス給付費 499 件 1人が1件なのですか。それとも同一人物が支給されたもの？	年間の延べ件数となっています。
3	資料1 18 ページ 9.保険給付費の状況の(単位:人・円)となっていますが、(単位:件・円)ではないですか。	ご指摘のとおり、記載誤りです。 (単位:件・円)が正しいです。
4	資料1 24 ページ(参考資料) 申請理由で、認知症が一番多いですが、要支援・要介護(認知症の)認定状況はどのようなになっていますか。	要支援1: 0人 要支援2: 0人 要介護1: 7人 要介護2: 11人 要介護3: 21人 要介護4: 10人 要介護5: 5人 合 計: 54人

	内 容	回 答
5	資料2 2, 3ページ 計画値とは？回数ですか？	計画値とは、計画で設定した目標の数値です。 2, 3ページの計画値は、目標の登録人数となります。
6	資料2 4ページ (3)通所型サービス事業で、委託料が年度によって変わっていますが、何故ですか。また、委託使用料はどのようなものに使われていますか。	(5ページ)委託料の内訳は、デイサービスの職員(介護福祉士・補助員・送迎時の運転手)や運動インストラクターの人件費、送迎車のリース代・ガソリン代等で、人件費やデイサービスの開催日数により委託料の金額が変動しています。 令和2年度はコロナ禍の影響によりデイサービスを休止した期間があったため、例年より少ない金額となっています。 令和4年度は、最低賃金の変更に伴う人件費の増額や、ガソリン代の値上げ等により金額が前年度より増えています。 (4ページ)参加者利用料は、利用者がデイサービス利用の際(1日400円)、村に負担しているものですが、委託料の財源に充当しています。 また、参加者利用料の金額変更の経緯ですが、令和3年度から、国が定める価格を「上限」から『目安』に変更となり、令和4年度から、村の利用料について400円に見直しを行いました。 下記<参考>参照

<参 考>

国が定めるサービス価格(単価)

※1回あたり、1割負担の場合(単位:円)

	H29.4 改定	R1.10 改定	R3.4 改定
総合事業・要支援1	422	424	429
総合事業・要支援2	433	435	440

※サービスコードA61111 及び A61121

単位数 × 地域単価 10.27円 × 10% ÷ 4回(8回) で算出

※令和3年度から、国が定める価格を「上限」から『目安』に変更。

令和4年度から、村の利用料について400円に見直し。

【ご意見等】

	内 容	回 答
1	<p>介護予防サービスを受けられる対象者を介護認定を受けなくても、75歳以上とかの決まりを作り、事故になる前に手すりとか、転ばぬ先の杖がよいと思うのですが。介護保険制度は大切だと思いますが、元気な老人にも多少の恩恵が欲しいかな？長く元気で生きられるよう、皆さん努力していらっしゃいますから。よろしく。</p>	<p>介護保険制度は、介護保険法等の法律でサービスを受けることができる者が定められており、村の判断で介護サービス受給対象者を変えることはできません。転倒や骨折等をきっかけに、介護が必要となる場合もありますので、介護予防の観点から、介護保険制度ではなく、村の高齢者福祉事業のご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>なお、村では介護保険制度以外に、介護認定を受けていない方も利用できる、住宅リフォーム助成制度(産業観光課)で、手すりの設置や段差解消などの助成事業を実施しています。</p>

